

## 【施策10】 健康支援

～いきいきと健康に安心して暮らせるまち～

- ◆展開方向01：健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
- ◆展開方向02：感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
- ◆展開方向03：地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
- ◆展開方向04：国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。

展開方向01	1 生活習慣病予防ガイドライン推進事業費	307
	2 健康づくり事業費	308
	3 がん検診事業費	309
	4 健康サポート事業費	310
	5 歯周疾患検診事業費	311
	6 たばこ対策推進事業費	312
	7 口腔衛生事業費	313
	8 保健所等事業費	314
	9 食育推進事業費	315
	10 まちの健康経営推進事業費	316
展開方向02	11 感染症対策事業費	317
	12 特定感染症検査等事業費	318
	13 予防接種事業費	319
	14 風しん予防接種推進事業費	320
	15 結核対策事業費	321
	16 肝炎ウイルス検診事業費	322
	17 狂犬病予防対策事業費	323
	18 そ族昆虫駆除事業費	324
	19 難病対策事業費	325
	20 小児慢性特定疾病対策事業費	326
	21 健康相談事業費	327
	22 健康診査等事業費	328
	23 ぜん息児童水泳訓練事業費	329
	24 精神保健事業費	330
	25 在宅酸素助成事業費	331
	26 転地保養事業費	332
	27 短期滞在型療養事業費	333
	28 家庭療養指導事業費	334
	29 療養器具貸与事業費	335
	30 呼吸器教室事業費	336
	31 リフレッシュ事業費	337
	32 インフルエンザ予防接種助成事業費	338
	33 水泳鍛錬奨励事業費	339
展開方向03	34 尼崎健康医療財団補助金	340
	35 尼崎口腔衛生センター補助金	341
	36 医薬品備蓄事業費	342
	37 医務業務事業費	343
	38 在宅当番医制運営補助金	344
	39 第2次救急医療補助金	345
	40 環境衛生対策事業費	346
	41 食品衛生対策事業費	347
	42 ハサップ推進事業費	348
	43 食の安全・安心コミュニケーション事業費	349
	44 尼崎市環境衛生協会委託料	350
	45 尼崎市食品衛生協会委託料	351

46 動物愛護対策事業費	352
47 地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	353
48 動物愛護推進強化事業費	354
49 衛生研究所事業費	355

展開方向04	50 後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	356
	51 後期高齢者歯科健診事業費	357
	52 重度障害者等特別給付金支給事業費	358
	53 高齢者特別給付金支給事業費	359
	54 保険料収納関係事務経費	360
	55 収納率向上特別対策事業費	361
	56 結核・精神医療付加金	362
	57 ヘルスアップ尼崎戦略事業費(債務負担分を含む。)	363
	58 あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費	364
	59 尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	365
60 徴収関係事務経費	366	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	生活習慣病予防ガイドライン推進事業費	44C1	施策	10 健康支援	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法等		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成24年度	行政の取組	10-1-1 ヘルスアップ尼崎戦略の推進	
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	ヘルスアップ戦略担当	所属長名	今井 雅雄

### ① 事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象 求める成果)	今後も進行していく超高齢者社会を見据え、市民の健康寿命の延伸のため、全てのライフステージを対象とした、生活習慣病の予防や重症化予防等、市民の健康増進に係る取組を進める。また、これらの取組を総合戦略として全庁横断的に進めることで、医療費や介護給付費の適正化を目指す。
事業概要	全庁横断的に組織した「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」の運用により、分野を横断した効果的な事業展開を行う。
実施内容	<p>将来の生活習慣病予防対策として、次の事業を実施した。</p> <p>1 未来いまから戦略事業 市内の小中学校において、市独自で作成した望ましい生活習慣を習得するための学校教材副読本「みんなで考える尼崎の健康」を活用した授業を実施し、主に小学校6年生と中学校2年生を対象に、座学と併せて1食に必要な野菜の試食も行った。また、令和元年度は中学校家庭科の全国大会が本市で実施され、題材に当該授業が選ばれたことにより、家庭科教諭が独自に授業内容をアレンジして実施し、他市の家庭科教諭等へも授業の狙い等を説明した。</p> <p>2 保育所・幼稚園生活習慣教育事業 市独自で作成した、園児も遊びながら使える教材を活用し、小学校での授業に引き継げる基礎的な生活習慣病予防の授業を実施した。</p> <p>3 ヘルスアップ尼崎戦略推進会議の運用について PDCAサイクルに基づく成果分析により、類似事業の統合や成果が上がらない事業の再構築の必要性を確認した。また、健康づくり見える化サポート事業では、事業実績・成果を分析できるようデータ収集項目の標準化を行った。加えて、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向け、組織横断的な総合調整を図るべく、関係部局で構成する検討会を立ち上げた。</p>

### ② 事業成果の点検

目標指標	11歳・14歳の生活習慣病予防健診に係る有所見率(健診受診率の向上や、健診結果が予防指標を超えたとの割合)の減少	単位	%										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>41.5</th> <th>達成年度</th> <th>令和4年度</th> <th>平成29年度</th> <th>54.5</th> <th>平成30年度</th> <th>57.2</th> <th>令和元年度</th> <th>50.6</th> </tr> </table>	目標値	41.5	達成年度	令和4年度	平成29年度	54.5	平成30年度	57.2	令和元年度	50.6		
目標値	41.5	達成年度	令和4年度	平成29年度	54.5	平成30年度	57.2	令和元年度	50.6				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・親、祖父母等を含む家族全体の生活習慣の結果が、児童・生徒の健診結果に反映されると考え、11歳、14歳の生活習慣病予防健診の有所見率を指標としている。 ・健診対象が11歳・14歳の2学年のみで毎年対象が変わるため、有所見率の減少には対象学年のみならず学校や地域全体での取組が重要となることから、教育委員会や地域振興センターとの連携が必要になる。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ヘルスアップ尼崎戦略推進会議において、引き続きPDCAサイクルに基づくより効果的かつ利用しやすい事業への再構築に取り組む。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」は令和3年度中の事業実施に向け、企画・調整を進める。</p>												

### ③ 事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,501	2,416	2,911	
報償費	14		27	
需用費	2,424	2,395	2,842	授業に係る食料費、教材費等
使用料及び賃借料	63	21	42	
人件費 B	11,811	11,278	12,048	
職員人工数	1.49	1.44	1.55	
職員人件費	11,811	11,278	12,048	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	14,312	13,694	14,959	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	14,312	13,694	14,959	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	健康づくり事業費	4421	施策	10 健康支援	
根拠法令	健康増進法		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和53年度	行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進	
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	健康増進課、南部地域保健課	所属長名	堀池 香、新居 久代

### ① 事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象 求める成果)	主に成人期の市民を対象に、健康づくりへの動機付けや継続的な実践へつながるよう、生活習慣の改善に向けた支援や仕組みづくりを行う。主体的に健康づくりに取り組む市民を支援し、健康づくり推進員を核とした自主活動による地域の健康づくり活動の活性化を図る。																																																		
事業概要	健康づくりに必要な情報提供、「食事・運動・歯・たばこ等」をテーマにした専門職(保健師・管理栄養士・歯科衛生士等)による健康教育、各種健診の受診勧奨、健康づくり推進員の育成・支援、地域での健康づくり活動の把握・見える化及び団体間の交流を行う。																																																		
実施内容	<p>【健康力アップ支援事業】</p> <p>1 健康教育事業</p> <table border="1"> <tr> <th>内容</th> <th>実績</th> <th>内容</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>親子健康づくり教室</td> <td>子育て支援施設等との協働による、子育て層を対象とした体験型健康教育(一部託付先)</td> <td>4回、134人</td> <td>推進員の養成</td> <td>市民健康推進スクール</td> <td>5回 78人</td> </tr> <tr> <td>生活習慣改善教室</td> <td>食事・運動・歯周病等をテーマに、生活習慣病予防を目的とした健康教育</td> <td>4回、234人</td> <td>健康づくり推進員(食と運動・歯・たばこ)研修</td> <td>健康づくり推進員(食と運動・歯・たばこ)研修会</td> <td>2回 267人</td> </tr> <tr> <td>健康予防教室</td> <td>健康予防を目的とした健康教育</td> <td>16回、104人</td> <td>健康づくり推進員活動</td> <td>健康づくり推進員活動</td> <td>110回 2,756人活動・市民4,625人</td> </tr> <tr> <td>健康づくり普及啓発事業</td> <td>市民への健康に関する情報提供、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育</td> <td>26回、632人</td> <td>健康づくり推進員(食と運動・歯・たばこ)研修</td> <td>健康づくり推進員(食と運動・歯・たばこ)研修会</td> <td>2回 267人活動・市民530人</td> </tr> <tr> <td>健康相談等との協働取組</td> <td>「花子どもしゃべり」地区まつり等市民が主役で行う健康相談等との協働取組</td> <td>5回、877人</td> <td>健康づくり推進員が地域において市民を対象とした健康づくり活動を行う</td> <td>健康づくり推進員(食と運動・歯・たばこ)研修会</td> <td>12回 400人活動・市民4,011人</td> </tr> <tr> <td>健康測定と健康教育</td> <td>骨密度測定健康相談における健康相談</td> <td>87回、251人</td> <td>健康づくり推進員活動</td> <td>健康づくり推進員活動</td> <td>7回 27人活動・市民554人</td> </tr> </table> <p>2 たばこの健康影響改善事業</p> <table border="1"> <tr> <th>内容</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>健康啓発</td> <td>出生前受胎時に基礎疾患を有する胎児の分布(母子手帳交付時産後16歳児健診)</td> </tr> <tr> <td>未成年者喫煙防止対策</td> <td>依頼による出前講座(小学校)</td> </tr> <tr> <td>健康支援</td> <td>COPD健康相談における禁煙支援</td> </tr> <tr> <td>受診率向上対策</td> <td>ポスター掲示、Eメール配布(主要駅駅前での啓発の張り設置)</td> </tr> </table>	内容	実績	内容	実績	親子健康づくり教室	子育て支援施設等との協働による、子育て層を対象とした体験型健康教育(一部託付先)	4回、134人	推進員の養成	市民健康推進スクール	5回 78人	生活習慣改善教室	食事・運動・歯周病等をテーマに、生活習慣病予防を目的とした健康教育	4回、234人	健康づくり推進員(食と運動・歯・たばこ)研修	健康づくり推進員(食と運動・歯・たばこ)研修会	2回 267人	健康予防教室	健康予防を目的とした健康教育	16回、104人	健康づくり推進員活動	健康づくり推進員活動	110回 2,756人活動・市民4,625人	健康づくり普及啓発事業	市民への健康に関する情報提供、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育	26回、632人	健康づくり推進員(食と運動・歯・たばこ)研修	健康づくり推進員(食と運動・歯・たばこ)研修会	2回 267人活動・市民530人	健康相談等との協働取組	「花子どもしゃべり」地区まつり等市民が主役で行う健康相談等との協働取組	5回、877人	健康づくり推進員が地域において市民を対象とした健康づくり活動を行う	健康づくり推進員(食と運動・歯・たばこ)研修会	12回 400人活動・市民4,011人	健康測定と健康教育	骨密度測定健康相談における健康相談	87回、251人	健康づくり推進員活動	健康づくり推進員活動	7回 27人活動・市民554人	内容	実績	健康啓発	出生前受胎時に基礎疾患を有する胎児の分布(母子手帳交付時産後16歳児健診)	未成年者喫煙防止対策	依頼による出前講座(小学校)	健康支援	COPD健康相談における禁煙支援	受診率向上対策	ポスター掲示、Eメール配布(主要駅駅前での啓発の張り設置)
内容	実績	内容	実績																																																
親子健康づくり教室	子育て支援施設等との協働による、子育て層を対象とした体験型健康教育(一部託付先)	4回、134人	推進員の養成	市民健康推進スクール	5回 78人																																														
生活習慣改善教室	食事・運動・歯周病等をテーマに、生活習慣病予防を目的とした健康教育	4回、234人	健康づくり推進員(食と運動・歯・たばこ)研修	健康づくり推進員(食と運動・歯・たばこ)研修会	2回 267人																																														
健康予防教室	健康予防を目的とした健康教育	16回、104人	健康づくり推進員活動	健康づくり推進員活動	110回 2,756人活動・市民4,625人																																														
健康づくり普及啓発事業	市民への健康に関する情報提供、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育	26回、632人	健康づくり推進員(食と運動・歯・たばこ)研修	健康づくり推進員(食と運動・歯・たばこ)研修会	2回 267人活動・市民530人																																														
健康相談等との協働取組	「花子どもしゃべり」地区まつり等市民が主役で行う健康相談等との協働取組	5回、877人	健康づくり推進員が地域において市民を対象とした健康づくり活動を行う	健康づくり推進員(食と運動・歯・たばこ)研修会	12回 400人活動・市民4,011人																																														
健康測定と健康教育	骨密度測定健康相談における健康相談	87回、251人	健康づくり推進員活動	健康づくり推進員活動	7回 27人活動・市民554人																																														
内容	実績																																																		
健康啓発	出生前受胎時に基礎疾患を有する胎児の分布(母子手帳交付時産後16歳児健診)																																																		
未成年者喫煙防止対策	依頼による出前講座(小学校)																																																		
健康支援	COPD健康相談における禁煙支援																																																		
受診率向上対策	ポスター掲示、Eメール配布(主要駅駅前での啓発の張り設置)																																																		

### ② 事業成果の点検

目標指標	自分が健康であると感じている市民の割合	単位	%										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>100</th> <th>達成年度</th> <th>毎年度</th> <th>平成29年度</th> <th>75</th> <th>平成30年度</th> <th>73</th> <th>令和元年度</th> <th>72</th> </tr> </table>	目標値	100	達成年度	毎年度	平成29年度	75	平成30年度	73	令和元年度	72		
目標値	100	達成年度	毎年度	平成29年度	75	平成30年度	73	令和元年度	72				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： やや達成できず) ・健康教育事業では、子育て・働き世代や若い世代が集まる場所や施設、職域に積極的に出向き、骨量測定を通して「骨の健康」を切り口とした生活習慣病予防の啓発が実施できた。 ・健康づくり推進員の養成事業では、推進員数の減少や高齢化による組織力の低下は継続した課題であるが、「高齢者の健康づくり・介護予防活動」の担い手として、関係部局と連携し、食を通じた啓発活動を希望する人も積極的に参加を促し、健康づくりの推進につながる仕組みづくりを行う。 ・新型コロナウイルス感染防止対策に努め、実施時期や実施内容を変更しながら事業継続を行う。家庭でできる健康づくりや健康維持につながる情報発信等を取り入れ、新しい生活様式に対応した健康づくりの支援を検討していく。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・健康教育事業については、「子育て・働き世代」をターゲットとし、関係部局と連携をとりながら生活習慣の改善に向けた支援を引き続き行う。健康づくり推進員の養成については個人単位での活動を希望する人も積極的に参加を促し、健康づくりの推進につながる仕組みづくりを行う。 ・新型コロナウイルス感染防止対策に努め、実施時期や実施内容を変更しながら事業継続を行う。家庭でできる健康づくりや健康維持につながる情報発信等を取り入れ、新しい生活様式に対応した健康づくりの支援を検討していく。</p>												

### ③ 事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,097	942	1,099	
報償費	304	233	326	事業執務者への報償費
需用費	448	429	435	
役員費	95	90	105	ボランティア保険料
委託料	127	128	130	歯科教室
使用料及び賃借料	123	62	103	会場使用料
人件費 B	25,463	26,607	27,837	
職員人工数	3.24	3.31	3.44	
職員人件費	24,370	25,021	26,739	
嘱託等人件費	1,093	1,586	1,098	
合計 C(A+B)	26,560	27,549	28,936	
国庫・県支出金	517	529	583	たばこの健康影響改善事業(国1/2)
市債				健康教育事業、健康づくり推進員養成事業(県2/3)
その他				
一般財源	26,043	27,020	28,353	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	がん検診事業費	4431	施策	10 健康支援	
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和56年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	堀池 香

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	がんは、わが国の死亡原因の第1位であり、本市においても年間1,400人以上が悪性新生物(がん)で死亡しており、全死亡者の30%を超える。市民にがん検診の受診を啓発・促進するとともに、がん予防に対する意識啓発を図る。がん検診の受診率向上に努め、早期発見、早期治療に繋げることで、がんによる死亡者数を減少させる。																																																																																																																																														
事業概要	市内医療機関及びハーティ21等において、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく方法で、がん検診を実施する。また、がん検診の重要性などの意識啓発に努め、市民の健康管理意識の向上と健康の保持増進を図る。																																																																																																																																														
実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検診名</th> <th colspan="2">胃がん</th> <th colspan="2">肺がん</th> <th colspan="2">大腸がん</th> <th colspan="2">乳がん</th> <th colspan="2">子宮頸がん</th> </tr> <tr> <th>胃がん検診 (胃内視鏡) (エックス線)検診</th> <th>検診</th> <th>肺がん (胸部)検診</th> <th>検診</th> <th>大腸がん 検診</th> <th>検診</th> <th>乳がん 検診</th> <th>検診</th> <th>子宮頸がん 検診</th> <th>検診</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開始年度</td> <td>平成29年度</td> <td>昭和57年度</td> <td>平成17年度</td> <td>平成3年度</td> <td>平成17年度</td> <td>昭和56年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>50歳以上の市民</td> <td></td> <td>40歳以上の市民</td> <td></td> <td>40歳以上の市民(女性)</td> <td></td> <td>20歳以上の市民(女性)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受診機会</td> <td>2年度に1回</td> <td>1年度(4月1日から翌年3月31日)に1回</td> <td></td> <td></td> <td>2年度に1回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>検診 胃内視鏡検査</td> <td>検診 胃内視鏡検査</td> <td>検診 胸部レントゲン検査</td> <td>検診 後腹壁造影検査</td> <td>検診 大腸内視鏡検査</td> <td>検診 大腸内視鏡検査</td> <td>検診 マンモグラフィ検査</td> <td>検診 子宮頸がん検診</td> <td>検診 子宮頸がん検診</td> <td>検診 子宮頸がん検診</td> </tr> <tr> <td>実施場所</td> <td>保健所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市内医療機関</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>3,969人</td> <td>3,612人</td> <td>3,278人</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>3,963人</td> <td>3,871人</td> <td>4,947人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>4,414人</td> <td>4,591人</td> <td>5,281人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>10,324人</td> <td>10,324人</td> <td>10,324人</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>18,209人</td> <td>15,039人</td> <td>15,209人</td> </tr> <tr> <td>受診者数の合計(延べ数)</td> <td>38,896人</td> <td>36,096人</td> <td>36,295人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>9.6%</td> <td>7.9%</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>5.6%</td> <td>4.1%</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>21.2%</td> <td>23.0%</td> <td>24.9%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>12.6%</td> <td>13.2%</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>9.7%</td> <td>7.3%</td> <td>6.2%</td> </tr> </tbody> </table>				検診名	胃がん		肺がん		大腸がん		乳がん		子宮頸がん		胃がん検診 (胃内視鏡) (エックス線)検診	検診	肺がん (胸部)検診	検診	大腸がん 検診	検診	乳がん 検診	検診	子宮頸がん 検診	検診	開始年度	平成29年度	昭和57年度	平成17年度	平成3年度	平成17年度	昭和56年度					対象者	50歳以上の市民		40歳以上の市民		40歳以上の市民(女性)		20歳以上の市民(女性)				受診機会	2年度に1回	1年度(4月1日から翌年3月31日)に1回			2年度に1回						内容	検診 胃内視鏡検査	検診 胃内視鏡検査	検診 胸部レントゲン検査	検診 後腹壁造影検査	検診 大腸内視鏡検査	検診 大腸内視鏡検査	検診 マンモグラフィ検査	検診 子宮頸がん検診	検診 子宮頸がん検診	検診 子宮頸がん検診	実施場所	保健所		市内医療機関		平成29年度	平成30年度	令和元年度	胃がん検診	3,969人	3,612人	3,278人	子宮頸がん検診	3,963人	3,871人	4,947人	乳がん検診	4,414人	4,591人	5,281人	大腸がん検診	10,324人	10,324人	10,324人	肺がん検診	18,209人	15,039人	15,209人	受診者数の合計(延べ数)	38,896人	36,096人	36,295人		平成29年度	平成30年度	令和元年度	胃がん検診	9.6%	7.9%	7.1%	子宮頸がん検診	5.6%	4.1%	5.9%	乳がん検診	21.2%	23.0%	24.9%	大腸がん検診	12.6%	13.2%	10.1%	肺がん検診	9.7%	7.3%	6.2%																		
検診名	胃がん		肺がん			大腸がん		乳がん		子宮頸がん																																																																																																																																					
	胃がん検診 (胃内視鏡) (エックス線)検診	検診	肺がん (胸部)検診	検診	大腸がん 検診	検診	乳がん 検診	検診	子宮頸がん 検診	検診																																																																																																																																					
開始年度	平成29年度	昭和57年度	平成17年度	平成3年度	平成17年度	昭和56年度																																																																																																																																									
対象者	50歳以上の市民		40歳以上の市民		40歳以上の市民(女性)		20歳以上の市民(女性)																																																																																																																																								
受診機会	2年度に1回	1年度(4月1日から翌年3月31日)に1回			2年度に1回																																																																																																																																										
内容	検診 胃内視鏡検査	検診 胃内視鏡検査	検診 胸部レントゲン検査	検診 後腹壁造影検査	検診 大腸内視鏡検査	検診 大腸内視鏡検査	検診 マンモグラフィ検査	検診 子宮頸がん検診	検診 子宮頸がん検診	検診 子宮頸がん検診																																																																																																																																					
実施場所	保健所	保健所	保健所	保健所	保健所	保健所	保健所	保健所	保健所	保健所																																																																																																																																					
	市内医療機関	市内医療機関	市内医療機関	市内医療機関	市内医療機関	市内医療機関	市内医療機関	市内医療機関	市内医療機関	市内医療機関																																																																																																																																					
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																																																																																												
胃がん検診	3,969人	3,612人	3,278人																																																																																																																																												
子宮頸がん検診	3,963人	3,871人	4,947人																																																																																																																																												
乳がん検診	4,414人	4,591人	5,281人																																																																																																																																												
大腸がん検診	10,324人	10,324人	10,324人																																																																																																																																												
肺がん検診	18,209人	15,039人	15,209人																																																																																																																																												
受診者数の合計(延べ数)	38,896人	36,096人	36,295人																																																																																																																																												
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																																																																																												
胃がん検診	9.6%	7.9%	7.1%																																																																																																																																												
子宮頸がん検診	5.6%	4.1%	5.9%																																																																																																																																												
乳がん検診	21.2%	23.0%	24.9%																																																																																																																																												
大腸がん検診	12.6%	13.2%	10.1%																																																																																																																																												
肺がん検診	9.7%	7.3%	6.2%																																																																																																																																												

### ②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人											
目標・実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>38,896</th> <th>平成30年度</th> <th>36,096</th> <th>令和元年度</th> <th>36,295</th> </tr> </thead> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	38,896	平成30年度	36,096	令和元年度	36,295		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	38,896	平成30年度	36,096	令和元年度	36,295				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診の受診啓発に取り組み、市内大学での子宮頸がんに関する健康教育の実施や医療機関でのポスター掲示等、がん検診の受診啓発に取り組んだ。</li> <li>・対象者を絞り、簡潔に必要な情報を効率よく伝える、個別の受診勧奨はがきを送付したことにより継続受診率が増加した。(乳がんH30:33.0%→R1:37.0%)</li> <li>・子宮頸がん・乳がん検診については受診率が増加傾向にはあるが、肺・胃がんについては減少傾向にある。そのため、各がん毎に課題を抽出し、対策を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率は県下最低水準であることから、各がん検診ごとに、発症しやすい年代に焦点を当てた会場の選定・周知・勧奨を実施し、受診率の向上に努める。</li> </ul>													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	137,764	148,335	150,628	
報償費	4,558	3,585	4,653	読影医師報償費
需用費	4,329	1,876	3,223	クーポン券等消耗品
委託料	128,852	142,831	142,474	医師会委託料等
負担金補助及び交付金	17	43	278	償還払い返還金
役務費	8			
人件費 B	44,167	44,041	38,292	
職員人工数	5.22	5.55	4.41	
職員人件費	38,692	39,145	34,116	
嘱託等人件費	5,475	4,896	4,176	
合計 C(A+B)	181,931	192,376	188,920	
国庫・県支出金	3,743	3,547	4,648	※新たなステージに入ったがん検診総合支援事業)国 1/2
市債				
その他				
一般財源	178,188	188,829	184,272	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	健康サポート事業費	441F	施策	10 健康支援	
根拠法令	地域保健法、健康増進法				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成20年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	堀池 香

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	保健所で健康相談や健康診断の機会を提供し、市民の健康の保持増進に努める。求める成果は市民等が一般健康相談や各種健康診断を利用することにより、健康管理の一助とするとともに、事業を通じて健康危機に関する情報をモニターし、危機発生時に速やかに対応できる体制を維持することである。	
事業概要	健康増進事業健診(生活保護受給者対象)、特定健診、後期高齢者健診等を行う。また、健康危機に関する健康相談に対応する。	
実施内容	<p>1 一般健康相談 市民からの健康に関する相談に対応し、一般の健康問題や健康危機問題に対処する。</p> <p>2 健康診断 ①健康増進事業健診(健康増進法に基づく、生活習慣予防のための健診と事後指導) 対象:生活保護受給者等、制度上医療保険に加入できない40歳以上の市内居住者 自己負担:なし</p> <p>②被爆者健康診断 (原子爆弾被爆者に対する健康診断:兵庫県委託事業) 対象:被爆者健康手帳または健康診断受診者証の所持者 自己負担:なし</p> <p>③特定健診・後期高齢者健診 (高齢者の医療の確保に関する法律に基づいた健診) 対象:各種医療保険加入の40歳以上の市民、後期高齢者医療加入者</p>	

	H29年度	H30年度	R元年度
健康増進事業健診	828	1,025	859
労働者健診	2,657		
公務員健診	82	4	
被爆者健康診断	4		3
特定健診・後期高齢者健診	1,281	1,302	1,298
一般健康相談	123	149	135
計	4,981	2,480	2,295

### ②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人											
目標・実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>4,981</th> <th>平成30年度</th> <th>2,480</th> <th>令和元年度</th> <th>2,295</th> </tr> </thead> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	4,981	平成30年度	2,480	令和元年度	2,295		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	4,981	平成30年度	2,480	令和元年度	2,295				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年6月頃に発送していた受診券を保護担当と連携し、前年度3月末に個別郵送したことで、より早く受診券を対象者のもとに届けられるよう工夫した。</li> <li>・受診率向上を目指し、南北保健福祉センターにて出前健診を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により北部での健診は中止となり、また、外出自粛等の影響も受けたため、令和元年度の受診率は6.4%に留まり、前年度受診率7.7%に比べると1.3ポイント減少となった。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係部局と連携を図りながら健康増進事業健診の周知や受診券の早期発行・発送を実施していく。</li> <li>・新型コロナウイルスの発生状況を考慮しつつ、令和2年度は北部保健福祉センターにおいて出前健診を実施することで、対象者が健診をより受けやすくなるよう支援し、受診率の向上を図る。</li> <li>・健康サポート事業は、健康危機に備えた平時の体制として健康診断・健康診査を実施してきた経緯があるため、健康危機管理における実務として準備や対応については、今後も保健所のあり方とともに継続して検討していく。</li> </ul>													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	16,839	15,568	15,447	
報償費	4,490	4,321	3,668	執務医師・看護師等報償費
需用費	898	996	889	
委託料	11,451	10,251	10,890	健康増進事業健診委託料等
人件費 B	36,111	31,889	28,933	
職員人工数	2.51	1.99	2.02	
職員人件費	19,897	15,586	15,701	
嘱託等人件費	16,214	16,303	13,232	
合計 C(A+B)	52,950	47,457	44,380	
国庫・県支出金	11,379	11,686	11,541	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(国10/10)健康増進事業費補助金(県2/3)、被爆者健康診断委託金(県委託)
市債				
その他	6,436	5,893	6,678	保健所健診事業収入
一般財源	35,135	29,878	26,171	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	歯周疾患検診事業費	448A	施策	10 健康支援	
根拠法令	健康増進法、歯科口腔保健法				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成13年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名	堀池 香

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康増進法に基づき、40・50・60・70歳の市民を対象に歯科健診を実施し、定期的な健診の必要性を啓発する。また、本事業をきっかけにかりつけ歯科医を持ち、定期健診及び予防処置を受ける習慣を定着させる。その結果、歯周疾患による歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食事ができる人が増加することを旨とする。
事業概要	対象者に個別通知し、市内指定歯科医療機関及び尼崎口腔衛生センターにおいて、歯周疾患に係る問診、口腔内診査、結果説明及び歯科保健指導を実施する。受診にかかる自己負担金はなし。
実施内容	<p>&lt;令和元年度実施状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診者：2,145人(40歳459人、50歳454人、60歳418人、70歳814人) 受診率：8.2% (対象者数：26,119人)</li> <li>歯周病予防啓発ポスターの掲示のほか、受診券を使用しない方の目にも触れるよう、歯周疾患検診受診券を同封する封筒裏面に、歯周病予防の啓発内容を掲載した。</li> </ul> <p>&lt;平成30年度実施状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診者：1,740人(40歳401人、50歳338人、60歳312人、70歳689人) 受診率：6.6% (対象者数：26,248人)</li> <li>平成29年度に引き続き、若い世代を対象にした歯周病予防啓発ポスター1,600枚を作成し、市内コミュニティ掲示板等に掲示した。</li> </ul> <p>&lt;平成29年度実施状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診者：1,562人(40歳413人、50歳302人、60歳312人、70歳535人) 受診率：6.7% (対象者数：23,366人)</li> <li>平成29年度から国のマニュアルに合わせて検診票の改訂を行い、検診後の受診状況の把握に努めている。</li> </ul>

### ②事業成果の点検

目標指標	60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合(80歳で20本の歯を保つための中間評価として60歳で24本の歯があることが目標：歯周疾患検診結果から把握)	単位	%										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>85</th> <th>達成年度</th> <th>令和4年度</th> <th>平成29年度</th> <th>84.9</th> <th>平成30年度</th> <th>84.1</th> <th>令和元年度</th> <th>84.7</th> </tr> </table>	目標値	85	達成年度	令和4年度	平成29年度	84.9	平成30年度	84.1	令和元年度	84.7		
目標値	85	達成年度	令和4年度	平成29年度	84.9	平成30年度	84.1	令和元年度	84.7				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価指標の数値については、全般的に増加傾向にあり、目標とする年度には達成する見込みである。(H22: 80.2%→H27:81.5%→R1: 84.7%)</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性：維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度と比較し、受診率はすべての年齢で増加したが、40歳は増加率が低い。さらに、歯科健診の結果は40歳で既に7割を超える人が進行した歯周病と診断されている現状があるため、引き続き、対策として20～30歳代からの歯周病予防の啓発を行うため2歳児親子歯科健診で子どものむし歯予防だけでなく、親の歯周病予防の啓発にも力を入れ、若い世代向けの歯周病予防啓発ポスターを全市に掲示し啓発を行う。</li> </ul> <p>[受診率(H30:6.6%→R1:8.2%)]</p> <p>[70歳:1.6%増(8.8%→10.4%)、60歳:1.9%増(6.5%→8.4%)、50歳:1.6%増(4.7%→6.3%)、40歳:1.4%増(6.2%→7.6%)]</p>												

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	6,604	8,069	7,074	
旅費	49	71	27	検診は尼崎市歯科医師会に委託
需用費	451	453	310	令和2年度は封入封緘業務を、
委託料	6,104	7,545	6,737	所管課契約にて委託
				旅費：全国歯科保健推進研修会
人件費 B	2,935	2,157	2,141	
職員人工数	0.35	0.23	0.24	
職員人件費	2,774	1,801	1,866	
嘱託等人件費	161	356	275	
合計 C(A+B)	9,539	10,226	9,215	
国庫・県支出金	5,693	5,228	4,716	
市債				
その他				
一般財源	3,846	4,998	4,499	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	たばこ対策推進事業費	44BB	施策	10 健康支援	
根拠法令	健康増進法、尼崎市たばこ対策推進条例等				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成28年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	健康支援推進担当	所属長名	名越 安砂子

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	たばこは、喫煙により多くの健康影響が指摘されているとともに、喫煙者以外の者にも受動喫煙による健康被害を与える。また、路上喫煙や歩きタバコが他人への火傷や吸い殻のポイ捨てなどといった社会問題を引き起こすことから、これらの課題に対して、市民及び事業者等を対象に総合的な取組を進め解決していく。この取組によって市民及び事業者等が健康的かつ安全で快適に暮らし、過ごすことができる地域社会の実現に寄与する。
事業概要	喫煙者に対する禁煙支援や受動喫煙による健康影響を防ぐ。また、路上喫煙及び歩きタバコの禁止など喫煙に関するマナーの向上や、吸い殻や受動喫煙のないまちづくりに向けて啓発等に取り組む。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 尼崎市たばこ対策推進条例(平成30年10月施行)の周知及び啓発             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)公共施設における条例ポスター掲示及びフリーフレット設置</li> <li>(2)たそがれクリーン運動等イベント時の駅前等における啓発物の配布</li> <li>(3)市内全小学校(41校)等における横断幕「市内全域で歩きタバコ禁止」の掲揚(本庁舎では幟も適宜設置)</li> <li>(4)市ホームページによるWEB上への情報発信</li> </ul> </li> <li>2. 尼崎市たばこ対策推進条例に基づく路上喫煙禁止区域の指定と運用             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)阪神尼崎駅北側周辺、JR塚口駅東側周辺を4月1日から路上喫煙禁止区域に追加</li> <li>(2)指定済みのJR尼崎駅南・北周辺を含め4禁止区域内では周知看板により喫煙禁止の旨を周知</li> <li>(3)JR尼崎駅周辺と、JR塚口駅周辺の街路灯・電柱に路上喫煙禁止区域の周知啓発用シートを設置(計26枚)</li> <li>(4)令和元年4月市報(表紙掲載)により全市民に対して周知</li> </ul> </li> <li>3. 健康増進法等に基づく施設や飲食店等の喫煙環境や屋内禁煙等の主旨を周知の取組             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)市ホームページ、市報、フリーフレット、チラシ、DM等による施設管理者や市民等への周知</li> <li>(2)法令に基づく規制に係る施設管理者等への対応(小規模飲食店の届出業務、市民情報等に基づく改善要請)</li> </ul> </li> </ol>

### ②事業成果の点検

目標指標	尼崎市の喫煙に関するマナーについてどう思うかをアンケートで調査し、「良い」、「普通」と回答した人の割合	単位	%										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>50.0</th> <th>達成年度</th> <th>毎年度</th> <th>平成29年度</th> <th>46.5</th> <th>平成30年度</th> <th>31.0</th> <th>令和元年度</th> <th>54.1</th> </tr> </table>	目標値	50.0	達成年度	毎年度	平成29年度	46.5	平成30年度	31.0	令和元年度	54.1		
目標値	50.0	達成年度	毎年度	平成29年度	46.5	平成30年度	31.0	令和元年度	54.1				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11月末、主要駅周辺において聞き取りによる市民アンケートを実施した結果、喫煙マナーについての指標は上欄のとおり上回った。</li> <li>尼崎市たばこ対策推進条例は平成30年10月の完全施行から1年経過したものの、市民の認知度は3割に届いておらず、今後も引き続き周知・啓発を図る必要がある。</li> <li>依然として、歩きタバコやポイ捨て等に関する苦情は寄せられている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性：維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要駅等において巡回啓発を実施する他、地域と一体となって、歩きタバコ等を禁止する屋外掲示用プレートの全所的な設置を図るなど、更なる受動喫煙の防止に取り組む仕組みを作る。</li> <li>健康増進法等改正の主旨・内容の周知に努める。</li> <li>禁煙教育の効果的実施について検討を行う。</li> <li>新たな路上喫煙禁止区域の指定に向け取り組む。</li> </ul>												

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	4,837	910	2,196	
報償費	16			市民フォーラム経費
需用費	1,410	602	606	啓発用品購入、広告物印刷等
委託料	1,274	307	770	条例周知、啓発業務
工事請負費	2,122		810	禁止区域標示看板設置
その他	15	1	10	駐車場使用料
人件費 B	16,964	7,127	15,277	
職員人工数	2.14	0.91	1.88	
職員人件費	16,964	7,127	14,613	
嘱託等人件費			664	
合計 C(A+B)	21,801	8,037	17,473	
国庫・県支出金	967	375	385	健康増進対策費補助金(国1/2)
市債				
その他				
一般財源	20,834	7,662	17,088	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	口腔衛生事業費	452K	施策	10 健康支援
根拠法令	歯科口腔保健法、厚生労働省事務次官通知			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和37年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	30 母子保健対策費			
局	健康福祉局	課	健康増進課	所属長名
				堀池 香

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	QOLの維持向上に欠かせない咀嚼能力の維持には歯の喪失防止が欠かせないことから、市民を対象に歯を失う原因であるむし歯及び歯周病の予防について普及啓発することで、生涯を通じて健康な自分の歯を保つ人が増加することを旨とする。具体的には、80歳で20本以上自分の歯を残す人(8020達成者)の増加を図る。
事業概要	①歯と口の健康週間事業 ②いい歯の日事業 ③口腔衛生研修会事業
実施内容	①歯と口の健康週間事業「歯と口の健康週間(6月4日～10日)」に合わせた歯科相談及び口腔衛生の普及啓発、歯と口の健康診断・相談、フッ素塗布体験、口臭測定、口腔機能チェック、食育コーナー等を実施し歯科口腔保健の普及啓発を実施する。 令和元年度参加者 1,500名、平成30年度参加者 1,500名 ②いい歯の日事業(11月8日) 市民向け講演、表彰(親子よい歯のコンクール、8020達成者)を実施する。 令和元年度参加者 626名、平成30年度参加者 470名 ③口腔衛生研修会事業 介護に携わる職員対象に口腔ケアの実践について研修会を開催する。 令和元年度参加者 105名、平成30年度参加者 154名 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月に予定していた研修会1回を中止した。

### ②事業成果の点検

目標指標	60歳で24本以上自分の歯を有する人の割合(80歳で20本の歯を保つための中間評価として60歳で24本の歯があることが目標:歯周疾患検診結果から把握)				単位	%				
目標・実績	目標値	85	達成年度	令和4年度	平成29年度	84.9	平成30年度	84.1	令和元年度	84.7
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) 評価指標の数値については全般的に増加傾向にあり、目標とする年度には達成する見込みである。(H22:80.2%→H27:81.5%→R1:84.7%) 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) (歯と口の健康週間事業)中小企業センターでの実施が5年目を迎え、当事業の周知とともに安定して多くの市民が参加していることから、新型コロナウイルス感染症対策を含めた今後の実施方法を検討していく。 【いい歯の日事業】令和元年度と同様に、歯の健康表彰を行うことで歯を保つ意識を醸成するとともに、生涯おいしく食べられるよう口腔機能の低下予防を周知・啓発し、健康寿命の延伸につなげていく。 (口腔衛生研修会)平成19年度の事業開始以降、要介護者の口腔機能低下や誤嚥性肺炎を予防するために口腔ケアが重要であることについての啓発は進んできた。しかし、介護職が実践的な知識や技術を学ぶ場は十分ではないため、関係部局と連携を図り実施方法を検討していく。									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	3,516	3,531	3,583	
委託料	3,516	3,531	3,583	
人件費 B	1,110	862	544	
職員人工数	0.14	0.11	0.07	
職員人件費	1,110	862	544	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,626	4,393	4,127	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,624	4,393	4,127	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	保健所等事業費	4E1K	施策	10 健康支援
根拠法令	統計法、健康増進法等			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	—	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	10 保健所費			
目	05 保健所費			
局	健康福祉局	課	保健企画課、健康増進課、 疾病対策課	所属長名
				高橋 卓広、堀池 香、榎並 隆喜

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民に対して統計法及び健康増進法に基づく各種統計調査を実施し、生活状態や身体、生活習慣の状況等を明らかにし、各種施策に向けた基礎資料を得る。また、保健所運営協議会や医療安全推進協議会を開催し、適切な保健医療施策の推進を図る。
事業概要	法に基づく統計調査を実施するとともに、保健所運営協議会や医療安全推進協議会を開催する。
実施内容	(統計調査) ○国民生活基礎調査 <対象> 671世帯 うち調査協力 323世帯 <内容> 世帯状況、生活実態、年金加入状況等の調査 ○国民健康・栄養調査 <対象> 9世帯14名 うち調査協力 6世帯9名 <内容> 身体状況、栄養摂取状況及び生活習慣の調査 等 (各種協議会) ○保健所運営協議会…全市域の公衆衛生及び保健所の運営に関する事項を協議する。 委員数15人 ○医療安全推進協議会…本市の医療安全の推進について必要な事項を協議する。 委員数5人

### ②事業成果の点検

目標指標	国民生活基礎調査における調査票回収率(郵送回答者含む)(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)				単位	%				
目標・実績	目標値	73.7	達成年度	令和4年度	平成29年度	66.7	平成30年度	62.7	令和元年度	69.0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) 令和元年度より調査対象者が直接国に回答する手法が導入されたことにより、回収率は増加した。しかし、ワンルームのオートロックマンションが立地する調査地区では、調査対象者と面接ができないことが多く、調査員による回収ではなく、郵送による回収に切り替えたケースがあった。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 回収率の維持・向上には調査員による回収が有効と考えられるため、引き続き、できる限り調査員による回収を行うよう、調査員に対する助言・指導を行っていく。									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	386	409	1,487	
報償費	130	140	270	調査世帯手当、謝礼品等
旅費	71	49	148	調査説明会等
需用費	151	196	261	調査用消耗品
委託料	5	4	746	プロット図作成委託料
使用料及び賃借料	29	20	62	会場使用料
人件費 B	9,573	10,916	10,214	
職員人工数	1.12	1.25	1.15	
職員人件費	8,878	9,790	8,939	
嘱託等人件費	695	1,126	1,275	委員報酬、調査員手当等
合計 C(A+B)	9,959	11,325	11,701	
国庫・県支出金	547	637	648	衛生統計調査委託金等
市債				
その他	22	17	17	保健所実習生受入収入
一般財源	9,390	10,671	11,036	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	食育推進事業費	4E2W	施策	10 健康支援
根拠法令	食育基本法、第2次尼崎市食育推進計画		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成22年度	行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	10 保健所費			
目	05 保健所費			
局	健康福祉局	課 健康増進課、北部地域保健課	所属長名	堀池 香、石井 智鶴

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の小・中学生や20代、30代の若い世代は、他の年代に比べ朝食の欠食率が高く、1日の内、バランスよく食べる食事の割合が低いなど、健康や栄養に配慮した食生活の実践の面で課題がある。尼崎市食育推進計画(以下「計画」という)に基づき、「実践」をコンセプトに、家庭・地域・学校・事業者等の幅広い分野の関係者がそれぞれの立場で連携・協働して食育を推進することで、家庭や地域で人と人が支えあい、生涯にわたり市民の心豊かな生活の実現を目指す。																											
事業概要	平成27年度から食育推進事業(平成22年度より実施)と乳幼児期からの健康食習慣づくり事業(平成17年度より実施)を一元化して実施。第2次計画に基づき、食育推進懇話会を中心とした意見交換やネットワークづくり、食育に携わるボランティアを育成し地域における食育を推進するなど、計画の進行管理や総合的な推進を図る。																											
実施内容	1 計画の進行管理・評価 子どものころからの朝食習慣づくりや野菜摂取に向け、食育推進懇話会で情報共有や意見交換を行い、身近な所で体験活動の機会を提供する関係団体とのネットワークの充実を図るなど、地域で家庭の食を支える環境整備を行った。 <table border="1"> <tr> <th>内容</th> <th>事業名</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>2 食育月間に合わせて単点的な取組を行う</td> <td>食育フォーラム(市民まつりにあわせ、健康フェア内で実施)</td> <td>講演会延べ850人、食育コーナー286人参加 毎日1品オリジナルレシピ(31品)市ホームページ掲載</td> </tr> <tr> <td>3 食育に携わるボランティアを育成、活動支援を行う</td> <td>食育ボランティア養成講座</td> <td>8回、延べ69人参加、養成登録数17人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>食育サポーター(健康づくり推進員)活動</td> <td>研修会 11回、97人 活動打ち合わせ会 14回、177人 食育活動 129回、430人活動、対象市民4,011人</td> </tr> <tr> <td>4 子どもや保護者に対しての食育活動</td> <td>1 あまごこ食育レッスン(幼稚園保護者対象)</td> <td>11回、404人指導</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 あまごこえいよう教室(児童ホール対象)</td> <td>15回、647人指導</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 子どものための食育推進講座</td> <td>14回、313人指導</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 学校教育(小・中・高)等に向けての食育講座</td> <td>3回、120人指導(サポーター4人活動)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 食育月間等、連携した食育活動</td> <td>56回、2,127人指導(サポーター265人活動)</td> </tr> </table>	内容	事業名	実績	2 食育月間に合わせて単点的な取組を行う	食育フォーラム(市民まつりにあわせ、健康フェア内で実施)	講演会延べ850人、食育コーナー286人参加 毎日1品オリジナルレシピ(31品)市ホームページ掲載	3 食育に携わるボランティアを育成、活動支援を行う	食育ボランティア養成講座	8回、延べ69人参加、養成登録数17人		食育サポーター(健康づくり推進員)活動	研修会 11回、97人 活動打ち合わせ会 14回、177人 食育活動 129回、430人活動、対象市民4,011人	4 子どもや保護者に対しての食育活動	1 あまごこ食育レッスン(幼稚園保護者対象)	11回、404人指導		2 あまごこえいよう教室(児童ホール対象)	15回、647人指導		3 子どものための食育推進講座	14回、313人指導		4 学校教育(小・中・高)等に向けての食育講座	3回、120人指導(サポーター4人活動)		5 食育月間等、連携した食育活動	56回、2,127人指導(サポーター265人活動)
内容	事業名	実績																										
2 食育月間に合わせて単点的な取組を行う	食育フォーラム(市民まつりにあわせ、健康フェア内で実施)	講演会延べ850人、食育コーナー286人参加 毎日1品オリジナルレシピ(31品)市ホームページ掲載																										
3 食育に携わるボランティアを育成、活動支援を行う	食育ボランティア養成講座	8回、延べ69人参加、養成登録数17人																										
	食育サポーター(健康づくり推進員)活動	研修会 11回、97人 活動打ち合わせ会 14回、177人 食育活動 129回、430人活動、対象市民4,011人																										
4 子どもや保護者に対しての食育活動	1 あまごこ食育レッスン(幼稚園保護者対象)	11回、404人指導																										
	2 あまごこえいよう教室(児童ホール対象)	15回、647人指導																										
	3 子どものための食育推進講座	14回、313人指導																										
	4 学校教育(小・中・高)等に向けての食育講座	3回、120人指導(サポーター4人活動)																										
	5 食育月間等、連携した食育活動	56回、2,127人指導(サポーター265人活動)																										

### ②事業成果の点検

目標指標	1 朝食を毎日食べている人の割合の増加(小学生) 2 市や地域と連携して食育活動に取り組む組織・団体数	単位	% 件
目標・実績	目標値 ①100 ②50	達成年度 令和2年度	①96 ②62
	令和2年度	平成29年度	①95 ②71
	令和元年度	平成30年度	①97 ②103
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関連団体や食育に携わるボランティア等と連携し、子どもや保護者に対して「朝食習慣づくり」の実践につながる食育活動を継続して実施することができた。食育フォーラムは、「健康フェア」あなたのカラダいいことデイin市民まつりと合同開催し、幅広い分野の関係者が連携・協働したことで、食育に関心のある層だけでなく、普段関われない幅広い層や看護学生等若い世代にも食育の普及啓発ができた。</li> <li>朝食を毎日食べている人の割合の目標(100%)達成に向けて、子育て・働き世代を中心に、計画的な活動展開や情報発信を継続することで、食育に無関心な層へのアプローチにつなげることが課題である。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性：改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次計画の最終年度であり、これまでの取組成果を評価し、今後の取組の方向性を検討する。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の流行により、朝食の実践に向けて展開してきた「料理体験」「食会・試食」などの手法が実施困難なため、新しい生活様式を踏まえた食育活動の展開を模索し、情報発信を行う。</li> </ul>		

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	821	657	890	
需用費	355	220	401	
役員費	109	113	116	
委託料	327	312	321	
使用料及び賃借料	23	6	18	
その他	7	6	34	
人件費 B	15,434	18,258	16,498	
職員工数	1.85	2.24	1.84	
職員人件費	13,827	16,987	14,302	
嘱託等人件費	1,607	1,271	2,196	
合計 C(A+B)	16,255	18,915	17,388	
国庫・県支出金	195			H30は、地産地消をはじめとした食育の推進事業補助金
市債				
その他				
一般財源	16,060	18,915	17,388	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	まちの健康経営推進事業費	HD12	施策	10 健康支援
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法等		展開方向	10-1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成30年度	行政の取組	10-1-2 団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進
会計	10 国民健康保険事業費			
款	25 保健事業費			
項	03 特定健康診査等事業費			
目	05 特定健康診査等事業費			
局	健康福祉局	課 ヘルスアップ戦略担当	所属長名	今井 雅雄

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健診受診率の向上や生活習慣改善の促進のための環境づくりを推進し、結果として医療費等の適正化を図るため、「尼崎市未来いまカラダ協議会」が市民対象に実施する、将来負担を軽減するための予防行動に対するインセンティブ事業を支援する。
事業概要	「尼崎市未来いまカラダ協議会」が、健診・保健指導、健康講座の受講等、市の実施する健康づくりに関する事業や、市内事業者の提供する健康づくりに資する商品購入やサービスを利用するなど、将来の医療費負担を軽減するための予防行動を起こした市民へインセンティブを付与する「尼崎市未来いまカラダポイント事業」実施のための補助を行う。
実施内容	市・尼崎商工会議所・尼崎市社会福祉協議会・尼崎市医師会・尼崎市PTA連合会・市内事業者等により構成される「尼崎市未来いまカラダ協議会」において、健康行動を起こした市民を対象に「尼崎市未来いまカラダポイント事業」を実施した。健康行動を起こした際にインセンティブとして付与される「尼崎市未来いまカラダポイント」を、年間を通じて1,000ポイント貯め、1,000円相当の商品等と交換した人数は1,556件であった。また、事業参加者の増加を狙い、健診ポイントの付与方法の見直しや、市民自らが取組結果を確認できる仕組みを導入した。

### ②事業成果の点検

目標指標	尼崎市未来いまカラダ協議会協賛企業数	単位	社
目標・実績	目標値 65	達成年度 令和2年度	35
	令和2年度	平成29年度	35
	令和元年度	平成30年度	32
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った)</p> <p>市民の健康づくりを支援・推進する協議会へ協賛する企業数を指標とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康行動を起こしてポイントを貯め、商品などと交換した市民の数は、令和元年度は1,556件と昨年より減少した。(平成30年度1,865件)</li> <li>事業参加者の増加を狙い、健診ポイントの付与方法を見直しや市民自らが取組結果を確認できる仕組みを導入した。</li> <li>協賛企業数は横ばいで推移しているが、令和2年度向けに企業訪問を続け、新たに9社参加し、現在は35社である。</li> <li>ポイント事業参加者数は延べ3万人程度であり、今後更に健康行動をおこす市民を増やし、事業参加者数及び1,000ポイント達成件数を増加させる必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性：改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業参加者数の増加は、健康づくりに取り組む市民が増えるだけでなく、協賛企業が提供する市民の健康づくりに資するような商品の購入者やサービスの利用者も増え、協賛企業における健康づくり関連の事業の発展に繋がることから、引き続き事業参加者数及び協賛企業数の増加を目指した事業の見直しを行うとともに、周知・PRに努める。</li> <li>SDGs地域ポイント制度への参画について経済環境局と協議を進める。</li> </ul>		

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	13	549	7,080	
負担金補助及び交付金	13	549	7,080	
人件費 B	4,756	4,699	6,218	
職員工数	0.60	0.60	0.80	
職員人件費	4,756	4,699	6,218	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,769	5,248	13,298	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,769	5,248	13,298	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	感染症対策事業費	411A	施策	10 健康支援	
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成11年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	10 感染症対策費				
局	健康福祉局	課	感染症対策担当	所属長名	田原 正規

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療の進歩や衛生水準の向上により、多くの感染症を克服してきたが、国際化の進展や新たな感染症の出現など、感染症は新たな形で今なお脅威を与えている。このような状況を踏まえ、感染症に迅速かつ的確に対応することが求められている。そのため、感染症の患者等の人権を尊重しつつ感染症の発生を予防し、そのまん延の防止を図ることで本市の公衆衛生の向上及び増進を図る。
事業概要	感染症法に基づき、病原体に汚染された場所の消毒等の防疫活動を行うとともに、発生動向調査に基づく積極的疫学調査及び病原体検査を実施することで、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。
実施内容	<p>1 感染症の発生動向について、市内医療機関からの全数(主に1~4類)及び定点(主に5類)報告により積極的疫学調査を実施するとともに、病原体分離検査等の情報を収集し、国・県へ報告した。</p> <p>2 世界的な感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症に対応するため、2月1日に専用相談窓口を設置するとともに、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルスの感染が疑われる方や積極的疫学調査に基づく濃厚接触者に対してPCR検査を行った。(相談件数:3,651件、PCR検査件数:200件(他市民を含む市衛生研究所実施分/陰性確認を除く))</p> <p>3 健康危機管理における機能強化          ①消防局救急隊と新型コロナウイルス感染患者の搬送体制について確認を行った。          ②麻しん等発生対応従事職員にかかる抗体検査の実施          ③季節性インフルエンザ等病原体検査の実施(衛生研究所で実施できない検査は、兵庫県立健康科学研究所等に依頼:結核菌株の遺伝子分析44検体、オウム病6検体、日本紅斑熱17検体、急性脳炎7検体、季節性インフルエンザ18検体)</p> <p>4 感染症情報の発信          市内における感染症の発生状況を集約し、週に1度、感染症発生動向調査結果として市のホームページに掲載した。</p> <p>5 感染症に関する正しい知識の普及を目的とした講演会及び健康教育の開催:講演会2回(参加者67人)、健康教育7回(参加者167人)</p> <p>6 感染症法第37条に基づき入院医療に要する費用の公費負担を行う。(令和元年度は未実施)</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	(発生動向調査)5類感染症(全数把握対象疾患)の発生状況(目標の設定が困難なため実績値のみを表記)	単位	件											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>88</th> <th>平成30年度</th> <th>176</th> <th>令和元年度</th> <th>153</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	88	平成30年度	176	令和元年度	153		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	88	平成30年度	176	令和元年度	153				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・近年、全国規模で急増している梅毒患者が増加(H30: 33件→R1: 48件)した一方で、成人男性を対象とした抗体検査を前置とした風しん第5期定期接種の実施などにより風しん患者数が減少(H30: 26件→R1: 4件)し、5類感染症(全数把握)の発生件数は減少した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症については、3月10日に市内で最初の感染が確認されて以降、3月末まで9例(尼崎市民に限る)の感染が確認されたが、感染が疑われ検査が必要と判断された者を速やかにPCR検査に繋ぐとともに、積極的疫学調査に基づく必要な措置を迅速かつ的確に行うことでまん延の防止を図った。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症を含む全ての感染症のまん延を防止するための取組を着実に実施するとともに、疫学調査等に必要マスクや個人防護服、消毒用アルコール等の備蓄を計画的に進めていく。</p>													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	6,304	6,511	8,580	
報償費	1,239	1,121	1,154	医療機関からの報告への謝礼
旅費	135	90	184	国立感染症研究所等への職員派遣
需用費	1,660	2,061	1,806	感染症検査用資材
役員費	3,221	3,153	5,231	感染症発生動向調査に係る検査料の増
その他	49	86	205	感染症消毒業務委託等
人件費 B	19,263	18,723	39,433	
職員人工数	2.43	2.21	5.08	
職員人件費	19,263	18,723	39,433	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	25,567	25,234	48,013	
国の財源内訳				
国庫・県支出金	3,553	3,395	4,250	保健事業費負担金(負担率1/2・3/4)
市債				
その他				
一般財源	22,014	21,839	43,763	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	特定感染症検査等事業費	411K	施策	10 健康支援	
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成5年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	10 感染症対策費				
局	健康福祉局	課	感染症対策担当	所属長名	田原 正規

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	HIV/エイズ、ウイルス性肝炎及び性感染症に関する正しい知識の普及啓発を図るとなどの予防対策を講じるとともに、感染の不安がある者に対しては、相談業務や血液検査を実施し、感染の早期発見・早期治療を図る。また、妊娠を希望する女性等に対して風しん抗体検査を行うことで、風しんのまん延を防止するとともに、先天性風疹症候群の発生を予防する。																																								
事業概要	エイズ等の性感染症、ウイルス性肝炎及び風しんその他感染症の予防対策として、相談業務や血液検査、啓発活動を実施することで、感染の予防及び感染の早期発見、早期治療を図る。																																								
実施内容	<p>1 HIV/エイズ及び性感染症についての啓発活動</p> <p>① 市内大学(3校)及び専門学校(4校)においてポスターの掲示、リーフレットの配布、動画の映写等を実施</p> <p>② 成人の日のつどいの会場(ペイコム総合体育館)においてポスター掲示、リーフレット等の配布を実施</p> <p>③ 啓発用のぼりを市内主要駅(7駅)周辺に設置(6月と12月)</p> <p>④ 啓発講演会を開催(内容:青少年に伝えたいHIV/エイズ・性感染症について、講師:松尾裕夫医師)</p> <p>2 肝炎ウイルスについての啓発活動</p> <p>① 肝炎ウイルス検査啓発用ポスターの作成及びコミュニティ掲示板での掲示(400か所)</p> <p>② 啓発用のぼりを市内主要駅(1駅)周辺に設置(2月)</p> <p>3 検査・相談の実施</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>HIV検査</th> <th>HIV相談</th> <th>肝炎検査</th> <th>肝炎相談</th> <th>梅毒</th> <th>クラミジア</th> <th>淋菌</th> <th>緊急肝炎</th> <th>風しん</th> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>444</td> <td>1,055</td> <td>335</td> <td>832</td> <td>276</td> <td>181</td> <td>132</td> <td>4</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>509</td> <td>1,400</td> <td>372</td> <td>859</td> <td>407</td> <td>270</td> <td>209</td> <td>2</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>458</td> <td>968</td> <td>334</td> <td>296</td> <td>340</td> <td>262</td> <td>202</td> <td>4</td> <td>268</td> </tr> </table>		HIV検査	HIV相談	肝炎検査	肝炎相談	梅毒	クラミジア	淋菌	緊急肝炎	風しん	平成29年度	444	1,055	335	832	276	181	132	4	150	平成30年度	509	1,400	372	859	407	270	209	2	459	令和元年度	458	968	334	296	340	262	202	4	268
	HIV検査	HIV相談	肝炎検査	肝炎相談	梅毒	クラミジア	淋菌	緊急肝炎	風しん																																
平成29年度	444	1,055	335	832	276	181	132	4	150																																
平成30年度	509	1,400	372	859	407	270	209	2	459																																
令和元年度	458	968	334	296	340	262	202	4	268																																

### ②事業成果の点検

目標指標	HIV抗体検査の受検者件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	件											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>500</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>444</th> <th>平成30年度</th> <th>509</th> <th>令和元年度</th> <th>458</th> </tr> </table>	目標値	500	達成年度	—	年度	平成29年度	444	平成30年度	509	令和元年度	458		
目標値	500	達成年度	—	年度	平成29年度	444	平成30年度	509	令和元年度	458				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・世界的な感染拡大が続く、新型コロナウイルス感染症の影響により受検者数が減少し、目標値を下回ることとなった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により保健所での検査を一旦中止することとなったが、全国的に増加している梅毒などの感染を予防し、まん延を防止するため、必要な感染防止対策を講じながら検査業務を再開していく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・保健所でのHIV/エイズ、ウイルス性肝炎及び性感染症等の検査については予約制とするなど、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策の徹底を図りながら実施していく。</p> <p>・また、感染者を早期に発見し、速やかに治療に繋げていくため、市報やホームページに加え、3密対策などにも留意しながら、若年層を対象としたより効果的な普及啓発の取組を検討していく。</p>													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,461	2,085	2,849	
報償費	66	27	163	啓発講演会講師への報償費等
需用費	461	391	392	エイズ等啓発リーフレット等
役員費	489	436	542	HIV抗体検査手数料等
委託料	1,412	1,221	1,597	肝炎及び性感染症検査委託料
その他	33	10	155	啓発講演会会場使用料等
人件費 B	10,985	17,528	13,047	
職員人工数	0.57	0.78	0.62	
職員人件費	4,518	6,109	4,819	
嘱託等人件費	6,467	11,419	8,228	
合計 C(A+B)	13,446	19,613	15,896	
国の財源内訳				
国庫・県支出金	5,688	5,218	7,290	特定感染症検査等事業費(補助率1/2)
市債				(結核患者早期発見促進事業費除く)
その他				
一般財源	7,758	14,395	8,606	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	予防接種事業費	421A	施策	10 健康支援	
根拠法令	予防接種法等		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和44年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	15 予防接種費				
局	健康福祉局	課	感染症対策担当	所属長名	田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するために公衆衛生の見地から、対象年齢の市民に対して予防接種を実施することにより、市民の健康の保持に寄与することを目的とする。予防接種を実施することにより、人から人に伝染する疾病の発生及びまん延を予防するとともに罹患した場合の症状の軽減を図る。																												
事業概要	感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、法令で定められた対象者に対し予防接種を行う。																												
実施内容	<p>○定期予防接種の接種率(令和元年度)</p> <p>&lt;A類定期予防接種(乳幼児)&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>四種混合</td> <td>100%</td> <td>小児の肺炎球菌感染症</td> <td>99.9%</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ</td> <td>0.2%</td> <td>ヒトパピローマウイルス感染症</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>55.9%</td> <td>B型肝炎</td> <td>97.5%</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>100%</td> <td>BCG(結核)</td> <td>99.5%</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>88.1%</td> <td>麻しん・風しん混合1期</td> <td>97.4%</td> </tr> <tr> <td>Hib感染症</td> <td>98.6%</td> <td>麻しん・風しん混合2期</td> <td>92.9%</td> </tr> </table> <p>&lt;B類定期予防接種(高齢者)&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>47.4%</td> </tr> <tr> <td>高齢者の肺炎球菌感染症</td> <td>19.5%</td> </tr> </table> <p>○定期予防接種市外接種者への償還払い 令和元年度償還払申請件数:704件(申請人数:147人)          ○骨髄移植後の予防接種の再接種に対する費用助成 令和元年度償還払申請件数:1件(申請人数:1人)          ○風しん追加的対策事業          昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しん抗体検査を前置とした風しん第5期定期接種を令和3年度までの時限措置として実施。          抗体検査実施件数:3,009件・予防接種実施件数:563件          ※令和元年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(約25,000人)を対象にクーポン券を一斉送付、他の対象者は申請に基づきクーポン券を発行</p>	四種混合	100%	小児の肺炎球菌感染症	99.9%	不活化ポリオ	0.2%	ヒトパピローマウイルス感染症	1.7%	二種混合	55.9%	B型肝炎	97.5%	日本脳炎	100%	BCG(結核)	99.5%	水痘	88.1%	麻しん・風しん混合1期	97.4%	Hib感染症	98.6%	麻しん・風しん混合2期	92.9%	インフルエンザ	47.4%	高齢者の肺炎球菌感染症	19.5%
	四種混合	100%	小児の肺炎球菌感染症	99.9%																									
不活化ポリオ	0.2%	ヒトパピローマウイルス感染症	1.7%																										
二種混合	55.9%	B型肝炎	97.5%																										
日本脳炎	100%	BCG(結核)	99.5%																										
水痘	88.1%	麻しん・風しん混合1期	97.4%																										
Hib感染症	98.6%	麻しん・風しん混合2期	92.9%																										
インフルエンザ	47.4%																												
高齢者の肺炎球菌感染症	19.5%																												
②事業成果の点検	<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>麻しん及び風しんに関する「特定感染症予防指針」における麻しん及び風しん予防接種の目標接種率(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)</th> <th>単位</th> <th>%</th> </tr> <tr> <td>目標・実績</td> <td> <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>95</th> <th>達成年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和元年度</th> <th>1期 94.9</th> <th>2期 90.7</th> <th>平成29年度</th> <th>1期 99.1</th> <th>2期 91.9</th> <th>令和元年度</th> <th>1期 97.4</th> <th>2期 92.9</th> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業成果(達成状況等)</td> <td> <p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・麻しん・風しん第2期定期予防接種の接種率向上を図るため、これまでの取組に加え、7月初旬に個別勧奨葉書を送付したことで接種率は1ポイント上昇(H30:91.9%→R1:92.9%)したが、目標値(95%)を僅かに下回り、目標を達成することができなかった。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中、麻しん・風しん第2期定期接種の接種率が1ポイント上昇していることから、引き続き、個別通知を発送するなど接種率の向上に向けた取組を進めていく。</p> </td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標指標	麻しん及び風しんに関する「特定感染症予防指針」における麻しん及び風しん予防接種の目標接種率(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	%	目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>95</th> <th>達成年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和元年度</th> <th>1期 94.9</th> <th>2期 90.7</th> <th>平成29年度</th> <th>1期 99.1</th> <th>2期 91.9</th> <th>令和元年度</th> <th>1期 97.4</th> <th>2期 92.9</th> </tr> </table>	目標値	95	達成年度	令和4年度	令和元年度	1期 94.9	2期 90.7	平成29年度	1期 99.1	2期 91.9	令和元年度	1期 97.4	2期 92.9			事業成果(達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・麻しん・風しん第2期定期予防接種の接種率向上を図るため、これまでの取組に加え、7月初旬に個別勧奨葉書を送付したことで接種率は1ポイント上昇(H30:91.9%→R1:92.9%)したが、目標値(95%)を僅かに下回り、目標を達成することができなかった。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中、麻しん・風しん第2期定期接種の接種率が1ポイント上昇していることから、引き続き、個別通知を発送するなど接種率の向上に向けた取組を進めていく。</p>					
目標指標	麻しん及び風しんに関する「特定感染症予防指針」における麻しん及び風しん予防接種の目標接種率(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	%																										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>95</th> <th>達成年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和元年度</th> <th>1期 94.9</th> <th>2期 90.7</th> <th>平成29年度</th> <th>1期 99.1</th> <th>2期 91.9</th> <th>令和元年度</th> <th>1期 97.4</th> <th>2期 92.9</th> </tr> </table>	目標値	95	達成年度	令和4年度	令和元年度	1期 94.9	2期 90.7	平成29年度	1期 99.1	2期 91.9	令和元年度	1期 97.4	2期 92.9															
目標値	95	達成年度	令和4年度	令和元年度	1期 94.9	2期 90.7	平成29年度	1期 99.1	2期 91.9	令和元年度	1期 97.4	2期 92.9																	
事業成果(達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・麻しん・風しん第2期定期予防接種の接種率向上を図るため、これまでの取組に加え、7月初旬に個別勧奨葉書を送付したことで接種率は1ポイント上昇(H30:91.9%→R1:92.9%)したが、目標値(95%)を僅かに下回り、目標を達成することができなかった。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中、麻しん・風しん第2期定期接種の接種率が1ポイント上昇していることから、引き続き、個別通知を発送するなど接種率の向上に向けた取組を進めていく。</p>																												

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,052,751	1,055,483	1,204,745	
需用費	465,416	450,632	506,103	ワクチン代及び予診費等
委託料	581,315	565,066	624,181	医師会等委託料及び国保連事務手数料
負担金補助及び交付金		11,569	12,983	阪神7市1町定期接種費負担金支出
扶助費	6,020	28,216	61,478	償還払及び風しん抗体検査費等支払
人件費 B	16,125	16,763	18,912	
職員人工数	146	176	207	
職員人件費	11,573	12,226	13,515	
嘱託等人件費	4,552	4,537	5,397	
合計 C(A+B)	1,068,876	1,072,246	1,223,657	
の財源内訳				
国庫・県支出金		15,195	22,107	特定感染症検査等事業費(1/2補助)等
市債			16,141	阪神7市1町定期接種費負担金収入
その他		14,252		
一般財源	1,068,876	1,042,799	1,185,409	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	風しん予防接種推進事業費	421B	施策	10 健康支援	
根拠法令	尼崎市風しん予防接種推進事業実施要綱		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成30年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	15 予防接種費				
局	健康福祉局	課	感染症対策担当	所属長名	田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	風しんに対する免疫が不十分な妊婦20週頃までの妊婦が風しんウイルスに感染すると先天性風しん症候群が発生することがあるといわれている。そのため、抗体検査によって風しんの抗体が十分でないことが判明した「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対して予防接種費用の一部助成を行うことで、先天性風しん症候群の発生を予防し、安心して妊娠出産子育てができる環境を作る。																						
事業概要	風しんの抗体が十分でない「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対して予防接種費用の一部助成を行う。																						
実施内容	<p>【対象者】                  尼崎市に住み登録があり、かつ、下記の(1)から(3)のいずれかに該当する方                  (1)風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性(将来の妊娠を含む)                  (2)(1)の同居者のうち風しんの抗体が十分でない方                  (3)風しんの抗体が十分でない妊婦の同居者のうち風しんの抗体が十分でない方</p> <p>【助成金額】                  2,500円(生活保護受給者の方、中国残留邦人等の方は全額助成)</p> <p>【実績】                  令和元年度助成申請件数:197件                  平成30年度助成申請件数:32件 ※平成30年2月から事業開始</p>																						
	②事業成果の点検	<table border="1"> <tr> <th>目標指標</th> <th>先天性風しん症候群の発生件数</th> <th>単位</th> <th>件</th> </tr> <tr> <td>目標・実績</td> <td> <table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>0</th> <th>達成年度</th> <th>毎年度</th> <th>平成29年度</th> <th>—</th> <th>平成30年度</th> <th>0</th> <th>令和元年度</th> <th>0</th> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業成果(達成状況等)</td> <td> <p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・平成30年7月下旬以降、大都市圏を中心に風しん患者が急増するなか、先天性風しん症候群の発生を予防するため、緊急措置として、風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性等を対象に予防接種費用の一部助成を前倒しで行った。</p> <p>・また、事業開始後に抗体検査の結果が前年度以前のものであったことを理由に申請に至らなかったケースが見られたことから、より多くの対象者を予防接種に繋げることができるよう、令和元年度5月に見直しを行い、令和2年度に遡り、抗体検査の有効期間を「前年の4月1日以降」から「平成26年4月1日以降」に拡充した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・先天性風しん症候群の発生はなかったが、引き続き制度の周知に努める。</p> </td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標指標	先天性風しん症候群の発生件数	単位	件	目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>0</th> <th>達成年度</th> <th>毎年度</th> <th>平成29年度</th> <th>—</th> <th>平成30年度</th> <th>0</th> <th>令和元年度</th> <th>0</th> </tr> </table>	目標値	0	達成年度	毎年度	平成29年度	—	平成30年度	0	令和元年度	0			事業成果(達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・平成30年7月下旬以降、大都市圏を中心に風しん患者が急増するなか、先天性風しん症候群の発生を予防するため、緊急措置として、風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性等を対象に予防接種費用の一部助成を前倒しで行った。</p> <p>・また、事業開始後に抗体検査の結果が前年度以前のものであったことを理由に申請に至らなかったケースが見られたことから、より多くの対象者を予防接種に繋げることができるよう、令和元年度5月に見直しを行い、令和2年度に遡り、抗体検査の有効期間を「前年の4月1日以降」から「平成26年4月1日以降」に拡充した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・先天性風しん症候群の発生はなかったが、引き続き制度の周知に努める。</p>	
目標指標	先天性風しん症候群の発生件数	単位	件																				
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>0</th> <th>達成年度</th> <th>毎年度</th> <th>平成29年度</th> <th>—</th> <th>平成30年度</th> <th>0</th> <th>令和元年度</th> <th>0</th> </tr> </table>	目標値	0	達成年度	毎年度	平成29年度	—	平成30年度	0	令和元年度	0												
目標値	0	達成年度	毎年度	平成29年度	—	平成30年度	0	令和元年度	0														
事業成果(達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・平成30年7月下旬以降、大都市圏を中心に風しん患者が急増するなか、先天性風しん症候群の発生を予防するため、緊急措置として、風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性等を対象に予防接種費用の一部助成を前倒しで行った。</p> <p>・また、事業開始後に抗体検査の結果が前年度以前のものであったことを理由に申請に至らなかったケースが見られたことから、より多くの対象者を予防接種に繋げることができるよう、令和元年度5月に見直しを行い、令和2年度に遡り、抗体検査の有効期間を「前年の4月1日以降」から「平成26年4月1日以降」に拡充した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・先天性風しん症候群の発生はなかったが、引き続き制度の周知に努める。</p>																						

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	0	524	723	
需用費		13	33	浄書用紙等一式
扶助費		511	690	予防接種費用償還払い
人件費 B	0	662	385	
職員人工数		0.12	0.06	
職員人件費		662	385	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	1,186	1,108	
の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源		1,186	1,108	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	結核対策事業費	431B	施策	10 健康支援
根拠法令	感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和26年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	20 結核予防費			
局	健康福祉局	課	感染症対策担当	所属長名
				田原 正規

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	結核は医療の進歩などにより、克服されつつあるが、WHOが定める再興感染症という新たな形で、今なお、市民に脅威を与えており、迅速かつ適切な対応が求められている。結核の感染者・発病者を早期に発見し、確実に治療に導くことで結核のまん延を防止し、本市の公衆衛生の向上及び増進を図る。
事業概要	結核患者が早期に適正な医療を受けられるよう必要な措置を講じ、DOTS(服薬支援)及び治療後の管理検診を行い、結核のまん延を防止する。また、市民や医療機関等に対して結核の知識の普及啓発を行い、予防と早期発見、早期治療を推進する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 住民結核定期健康診断:65歳以上の市民(感染症法第53条の2第1項の対象者で就学者・就労者・施設入所者を除く)に胸部X線検査を、ハイリスク者に胸部X線検査を集団で実施する。</li> <li>2 結核患者の接触者に対する健康診断の実施:感染症法第15条に基づく疫学調査により、保健所長が必要と認める者に対し、同法第17条に基づく結核接触者健康診断を保健所で実施する。</li> <li>3 結核定期健康診断補助金【中核市】:感染症法第60条第1項に基づき、結核定期健康診断を実施する。学校及び施設(国、県及び市が設置するものを除く)の設置者に対し、その経費の2/3を補助する。</li> <li>4 結核予防普及・啓発事業:結核に対する正しい知識の普及を図り、市民の結核に対する関心を高め、早期受診・早期発見に繋げるため、啓発ポスターの掲示、啓発パンフレットの配布及び研修会を実施(令和元年度:1回、参加者34名)。</li> <li>5 DOTS事業の促進:結核患者に対し、治療終了まで継続的なDOTS(服薬支援)を行うことで、治療からの脱落を防止し、確実に治療に導くとともに、多剤耐性結核菌の出現を予防する。また、市内医療機関等への啓発・指導を目的とした研修会を実施。(令和元年度:1回、参加者49名)</li> <li>6 結核研究所等への派遣研修等:結核対策事業に従事する職員を(財)結核予防会結核研究所等に派遣し、新たな知見の習得を図る。(令和元年度実績:派遣人数2名、日数10日間)</li> <li>7 管理検診事業:治療終了者等である結核患者の経過観察のため胸部X線検査・喀痰検査を実施。 【参考】結核罹患率(人口10万人対)尼崎市20.4(R元)、国12.3(H30)、兵庫県15.1(H30)</li> </ol>

### ②事業成果の点検

目標指標	結核罹患率(人口10万人対の新規登録結核患者の割合)の低下						単位	%		
目標・実績	目標値	19.3	達成年度	令和4年度	平成29年度	16.2	平成30年度	18.8	令和元年度	20.4
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・65歳以上の高齢者に対して、年に一度の胸部レントゲン検査や有症状時の早期受診について積極的に啓発を行ったことにより、結核患者の早期発見が進み、罹患率は1.6ポイント増加したが、新規結核患者に占める喀痰塗抹陽性患者の割合は約10ポイント減少した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・高齢者の結核を早期に発見するため、定期健診や有症状時の早期受診について、引き続き啓発を行う。さらに、高齢者の新規結核患者の約1割を占める生活保護受給者の結核を早期に発見するため、福祉・保健関係課と連携し、65歳以上の生活保護受給者に対して胸部検診の受診券を送付するなどの取組を行う。</p>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	8,268	7,593	8,212	
需用費	612	489	743	健康診断に係る経費、DOTS事業等消耗品費
委託料	2,342	2,762	3,006	結核精密検査委託料、管理検診医師委託料等
負担金補助金及び交付金	2,207	2,397	2,062	結核定期健康診断費補助金
報償費	2,456	1,331	1,725	DOTS事業報償費
その他	651	614	676	DOTS会場使用料、DOTS研修会旅費
人件費 B	49,765	50,910	41,344	
職員人工数	5.68	5.91	4.75	
職員人件費	45,025	46,848	36,922	
嘱託等人件費	4,740	4,062	4,422	
合計 C(A+B)	58,033	58,503	49,556	
国庫・県支出金	2,232	2,700	3,294	保健事業費負担金(補助率1/2)
市債				結核対策特別促進事業費補助金
その他				(補助率10/10)
一般財源	55,801	55,803	46,262	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	肝炎ウイルス検診事業費	448B	施策	10 健康支援
根拠法令	健康増進法			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成15年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	健康福祉局	課	感染症対策担当	所属長名
				田原 正規

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	全国の肝炎患者は、B型肝炎が約140万人、C型肝炎は約200万人と推定されるなか、肝炎の慢性化や肝硬変、肝がんといった重篤な疾病への進展を防止するため、40歳以上の未受診者に対して、肝炎ウイルスの検診及び保健指導を行い、肝炎の早期発見・早期治療を目指す。																																				
事業概要	肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため検診を実施する。また40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の未受診者に個別勧奨通知(無料券)を送付し、受診促進を図る。																																				
実施内容	<p>&lt;内容&gt;問診、血液検査(B型及びC型肝炎ウイルス検査)</p> <p>健診結果が陽性であった者に対し、精密検査の受診勧奨等のフォローを行う。</p> <p>&lt;実施場所&gt;保健所、巡回健診会場、市内委託実施医療機関、ハーティ21、カーム尼崎健診プラザ</p> <p>&lt;自己負担金&gt;600円 *生活保護受給者及び非課税世帯は事前に申請することで無料 *無料券対象者は検診時に無料券を提示することで無料</p> <p>&lt;受診勧奨&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年4月1日時点で40歳から70歳までの5歳刻み年齢の未受診者に個別勧奨通知書(無料券)を送付(7月)</li> <li>・無料券の未使用者に対し、再勧奨通知を送付(1月)</li> <li>・市内のコミュニティ掲示板にて周知。</li> </ul> <p>&lt;検診件数&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>医療機関</td> <td>保健所</td> <td>巡回</td> <td>ハーティ21</td> <td>カーム尼崎</td> <td>計</td> <td>B型肝炎陽性者</td> <td>C型肝炎陽性者</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>851</td> <td>695</td> <td>924</td> <td>140</td> <td>186</td> <td>2,796</td> <td>16</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,362</td> <td>699</td> <td>581</td> <td>165</td> <td>238</td> <td>3,045</td> <td>14</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3,899</td> <td>539</td> <td>561</td> <td>224</td> <td>355</td> <td>5,578</td> <td>28</td> <td>9</td> </tr> </table>		医療機関	保健所	巡回	ハーティ21	カーム尼崎	計	B型肝炎陽性者	C型肝炎陽性者	平成29年度	851	695	924	140	186	2,796	16	6	平成30年度	1,362	699	581	165	238	3,045	14	11	令和元年度	3,899	539	561	224	355	5,578	28	9
	医療機関	保健所	巡回	ハーティ21	カーム尼崎	計	B型肝炎陽性者	C型肝炎陽性者																													
平成29年度	851	695	924	140	186	2,796	16	6																													
平成30年度	1,362	699	581	165	238	3,045	14	11																													
令和元年度	3,899	539	561	224	355	5,578	28	9																													

### ②事業成果の点検

目標指標	健康増進法に基づく肝炎ウイルス検診総受診者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	人		
目標・実績	目標値	45,000	達成年度	毎年度	平成29年度	59,680	平成30年度	62,725	令和元年度	68,303
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・平成23年度から27年度の5年間、40歳以上の5歳刻み年齢の未受診者に無料券による個別勧奨を行ったところ受診者数が増加し、目標値を達成したが、平成28年度に無料券の対象を40歳のみとしたことにより、受診者数は大きく減少(H27:8,693人→H28:2,392人)した。そのため、平成30年度までの3年間、段階的に対象を広げ、受診勧奨票を送付するなどの取組を行ったが受診者数の伸びは僅かであった。そこで、令和元年度から個別勧奨通知書(無料券)の送付対象を40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の未受診者に再度拡大したことにより、受診者数は大きく増加(H30:3,045人→R1:5,578人)した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・近年、肝炎治療は新薬により飛躍的に進歩しており、感染の早期発見・早期治療により感染拡大の防止及び肝がん等の重症化予防につながっていくことから、引き続き、40歳から70歳までの5歳刻みの年齢の未受診者に無料券を送付するとともに、コミュニティ掲示板など様々な啓発媒体を活用しながら受診者数増加に向けた取組を進めていく。</p>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	11,512	23,026	20,336	
需用費	1,988	513	927	個別勧奨通知等
報償費	1,160	1,125	1,416	看護師の報償費
委託料	8,362	21,386	17,987	肝炎ウイルス検診委託料等
負担金補助金及び交付金	2	2	6	償還払い返還金
人件費 B	11,382	7,462	8,782	
職員人工数	0.57	0.51	0.36	
職員人件費	4,518	3,994	2,799	
嘱託等人件費	6,864	3,468	5,983	
合計 C(A+B)	22,894	30,488	29,118	
国庫・県支出金	5,012	16,274	18,255	肝炎ウイルス検診事業は、健康増進事業補助金として実施
市債				(補助率:健診事業費2/3、
その他				自己負担金10/10)
一般財源	17,882	14,214	10,863	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	狂犬病予防対策事業費	471A	施策	10 健康支援	
根拠法令	狂犬病予防法		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和25年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	40 動物愛護センター費				
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	村田 和彦

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	犬の登録管理と狂犬病予防接種により、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。
事業概要	①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発、②係留義務に違反した飼犬の収容、③犬・猫の引取、④負傷動物の収容・治療、⑤収容動物の返還・殺処分・譲渡処分、⑥動物に関する苦情相談の処理、⑦動物取扱業の登録、⑧特定動物の飼養又は保管の許可、⑨動物愛護管理推進協議会の開催等
実施内容	令和元年度実績 1 犬の登録(原簿管理を含む)と狂犬病予防注射済票の交付を行う。 ・新規登録申請件数 1,348件 ・鑑札再交付申請件数 12件 ・転入転出届出件数 527件 ・死亡届出件数 1060件 ・注射済票交付申請件数 11,992件 ・注射済票交付再交付申請件数 3件 2 犬の登録と狂犬病予防注射の接種率向上のための普及啓発を行う。 ・次年度の狂犬病予防注射の個別案内通知の送付 10,265通 ・未注射犬の飼い主に対する個別再通知の送付 2,109通 ・市報あまがさきによる広報 年2回 ・協働推進員による啓発文書の回覧 年2回

### ②事業成果の点検

目標指標	狂犬病予防注射継続接種率(犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付に係る法定事業であり、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	%
目標・実績	目標値 95 達成年度 令和4年度 平成29年度 95 平成30年度 95 令和元年度 97		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和元年度には97%であり、回覧や市報等による啓発が功を奏し、目標は達成されている。引き続き、現状の継続接種率を維持できるよう、より効果的な周知について検討を重ねていく。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 予防注射の接種率上昇が狂犬病の蔓延防止に直結するため、今後も獣医師会等と連携を図りながら、未接種者への積極的な指導等、接種率の向上に向けた取組を推進する。		

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,510	2,654	2,746	
需用費	744	813	922	犬の登録申請書等
委託料	1,762	1,835	1,818	犬の鑑札等交付事務委託
使用料及び賃借料	4	6	6	学校使用料
人件費 B	5,549	4,441	4,044	
職員人工数	0.70	0.57	0.52	
職員人件費	5,549	4,441	4,044	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	8,059	7,095	6,790	
国庫・県支出金				
市の財源内訳				
市債				
その他	2,510	2,654	2,746	狂犬病予防手数料
一般財源	5,549	4,441	4,044	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	そ族昆虫駆除事業費	481A	施策	10 健康支援	
根拠法令	感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針		展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和26年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-2-1 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	45 そ族昆虫駆除費				
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	村田 和彦

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	蚊等の昆虫、ねずみによる感染症の予防を図ること及びユスリカ等の不快害虫駆除の対策による快適な生活環境を守る。また、環境への影響を考えた上で、薬剤散布の必要性を考慮しながら、ポウフラ等を駆逐してくれるメダカなどの生息する自然環境の復元を目指す。
事業概要	4月～11月の期間は、市内の発生源となる水路、河川等を巡回し、害虫の生息状況調査及び駆除を行う。12月以降は発生源調査や、ねずみ駆除について地区活動として市内の5人以上のグループに駆除薬剤の配布を行う。
実施内容	令和元年度実績 1 蚊類駆除薬剤散布 定期散布:1,425件 苦情散布:33件 2 ネズミ駆除薬配布 保健所窓口配布:56件81世帯 駆除運動時配布:4件22世帯 3 昆虫等生息調査業務 4月:293地点 7月:74地点 4 衛生害虫等相談受付 213件

### ②事業成果の点検

目標指標	蚊等の駆除に係る苦情件数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件
目標・実績	目標値 達成年度 平成29年度 54 平成30年度 34 令和元年度 33		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・蚊等の駆除については、市内の発生源となる公共の水路、河川等の巡回調査及び必要箇所への薬剤散布を行っている。 ・薬剤散布の範囲は市の水路や側溝等に限定されており、私有地では所有者、施設等では管理者が行うことになっているため、効果が限定的である。 ・ねずみ駆除については、駆除薬を市内の5人以上のグループへの配布を行っている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・蚊等の駆除について、メダカ等のポウフラを食べる魚が多数生息している水路は薬剤散布の対象外とすることで、魚類が生息しやすく、ポウフラが生息しにくい環境へと転換していく。また、使用する薬剤に関しては、水生生物への毒性の少ないものへの転換を順次進めていく。 ・生活環境の向上やネズミを媒介とした感染症の発生状況を踏まえ、ネズミ駆除薬剤の配布について見直しを行う。		

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	9,228	9,457	9,733	
需用費	436	281	473	事業用消耗品
委託料	8,640	9,025	9,108	そ族昆虫駆除業務の委託料
使用料及び賃借料	152	151	152	車両の賃借料
人件費 B	3,329	3,272	1,712	
職員人工数	0.42	0.42	0.21	
職員人件費	3,329	3,272	1,618	
嘱託等人件費			94	
合計 C(A+B)	12,557	12,729	11,445	
国庫・県支出金				
市の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	12,557	12,729	11,445	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	難病対策事業費	4441	施策	10 健康支援	
根拠法令	難病特別対策推進事業実施要綱				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成5年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。				
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等				
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並 隆喜

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	小児慢性特定疾病対策事業費	444F	施策	10 健康支援	
根拠法令	児童福祉法				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成18年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。				
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等				
局	健康福祉局	課	疾病対策課	所属長名	榎並 隆喜

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	原因不明で治療方法が確立されていない病気は、一般に難病と言われる治療も長期にわたり、かつ後遺症を残すことも少なくないことから、難病患者やその家族は日々身体的、精神的不安を抱えている。そのため、相談会や講演会を実施することにより、難病患者及びその家族の不安を軽減することを目的とする。			
事業概要	難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、教室や相談、交流会等を実施し、身体的・精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援を行う。また、県事業である特定医療費(指定難病)支給認定申請に関する進達窓口業務を行う。			
実施内容	難病患者講演会、相談会、交流会、全体講演会の開催			
	令和元年度実績 難病相談会・交流会・相談件数		特定医療費(指定難病)受給者証交付者数	
	開催日	場所	疾病名	参加者数
	9月8日	すこやかプラザ	もやもや病	13
10月6日	すこやかプラザ 尼崎市保健所	網膜色素変性症・膜剥離ウマチ・腎炎ネフロゼ・膠原病・潰瘍性大腸炎・クローン病	73	
10月13日	尼崎市保健所	腎臓病・血友症・小児心臓病	51	
11月4日	すこやかプラザ	パーキンソン病・神経性難病・ウイルス性肝炎	60	
12月15日	すこやかプラザ	講演・シンポジウム	100	
2月2日	すこやかプラザ	講演・アトラクション	45	
通年	電話相談	当事者による電話相談等件数	19	
	交付者数	H29	H30	R1
		3,238	3,458	3,707

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療技術の高度化に伴い、早期発見・治療が進んでいる中、小児慢性特定疾病の治療にかかる医療費は高額であり、医療費助成による患者家庭の支援が必要であることから、厚生労働大臣が定める慢性疾患に罹患している18歳未満の児童(引き続き治療が必要な場合は20歳まで)で、当該疾病の状態の程度が厚生労働大臣が基準告示により定める程度である市民に対し、医療費の一部及び日常生活用具を公費負担することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。また、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を行うことで児童の健康の保持増進及び自立促進を図る。			
事業概要	小児慢性特定疾病に係る医療費の一部助成と、日常生活用具の給付を行い、保護者の負担軽減を図る。また、相談事業の実施及び自立支援員の設置により児童の自立や成長支援を図る。			
実施内容	1 小児慢性特定疾病医療費支給事業(平成21年度～) 子どもの慢性特定疾病のうち、国が指定した疾病の治療に係る医療費の一部を公費で負担し、保護者の負担軽減を図る。公費負担にあたっては、小児慢性特定疾病審査会を設置し、審査の結果、医療受給者証を交付する。 給付実人数 462人 給付延件数 6,806件			
	2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(平成27年度～) 小児慢性特定疾病児童等とその家族について、適切な療養の確保、必要な情報の提供等の便宜を図ること、児童等の健康の保持増進及び自立の促進を図るとともに、小児慢性特定疾病児童等自立支援員を設置し、各種支援策の利用計画の作成、関係機関との連絡調整等を実施することにより、自立・就労の円滑化を図る。			
	3 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業(平成18年度～) 小児慢性特定疾病児童に対して、電気式たん吸引器など日常生活用具を給付する。 給付件数 8件			

②事業成果の点検

目標指標	難病相談会・交流会活動参加者等実績(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	—
			平成29年度	370	平成30年度	399
			令和元年度	361		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・委託先と連携し、当事者が主体となった電話相談や相談会を実施したこと、また、防災関連シンポジウムについては市報を活用したことにより、より多くの当事者・家族等の参加につながった。					
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・難病の受給者証交付者数は増加してきており、引き続き委託先と連携し、相談会等を実施する。					

②事業成果の点検

目標指標	医療の給付実人数 (医療の給付に係る法定事業であり、目標の設定が困難なため実績値のみを表記)				単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	—
			平成29年度	403	平成30年度	444
			令和元年度	462		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・市報やホームページ等による広報に引き続き努めた。平成27年の法改正により、対象疾病が増加したこともあり、給付人数は増加傾向にある。 ・平成30年度に引き続き、自立支援事業の委託先であるNPO法人チャイルドケマハウスと連携し、児童や家族の負担軽減を図るとともに、神戸市及び西宮市も交えた会議の場で各都市の事例共有や意見交換を行った。					
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 法定事業のため、今後も継続して実施するが、事業の認知を広めるため、各申請窓口で自立支援事業のチラシの設置、市報やホームページによる広報に引き続き努める。					

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,408	1,430	1,636	
報償費			51	
旅費			31	
需用費	199	242	247	封筒等購入費及び浄書代
委託料	1,205	1,188	1,292	相談会等の事業実施委託
使用料及び賃借料	4		15	ネットワーク会議会場使用料
人件費 B	21,918	21,848	18,907	
職員人工数	2.06	2.28	1.59	県事業である特定医療費支給認定
職員人件費	16,330	16,188	12,359	に関する進達業務等含む。
嘱託等人件費	5,588	5,660	6,548	
合計 C(A+B)	23,326	23,278	20,543	
国庫・県支出金	919	931	818	難病特別対策推進事業費補助金(国1/2)
市債				
その他				
一般財源	22,407	22,347	19,725	

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	160,873	188,878	166,996	
需用費	363	217	530	医療受給者証等
委託料	4,816	4,818	5,366	自立支援事業委託
使用料及び賃借料	874	25	45	会場費、PCリース代
扶助費	154,820	183,818	160,970	
その他			85	報償費及び旅費
人件費 B	12,870	22,505	10,494	
職員人工数	1.95	2.98	1.35	
職員人件費	12,870	22,505	10,494	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	173,743	211,383	177,490	
国庫・県支出金	80,021	95,945	83,498	小児慢性特定疾病医療費負担金(国1/2)
市債				小児慢性特定疾病児童等
その他				自立支援事業費負担金(国1/2)
一般財源	93,722	115,438	93,992	小児慢性特定疾病対策国庫補助金(国1/2)

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	健康相談事業費	444K	施策	10 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和63年度	展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	吉田 雅明

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)乳幼児(3か月児から6歳児)・一般 ぜん息やCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の予防や同疾患からの回復を図る。																										
事業概要	(乳幼児)3か月児から6歳児の保護者で子供の呼吸器疾患に不安を持つ保護者に対し、集団での医師の講話及び保健師・管理栄養士の個別面談を行う。 (一般)保健所健診事業に併設してぜん息及びCOPD(慢性閉塞性肺疾患)予防のための相談事業を実施し、日常生活での疑問、不安に答えるとともに、必要により医療機関を紹介し受診を勧奨する。																										
実施内容	<p>(乳幼児) 医師・保健師・管理栄養士 アレルギー予防教室 保健所(4シリーズ1回) 計4回</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>76人</td> <td>71人</td> <td>57人</td> </tr> </table> <p>アレルギー除去食講習会 保健所及び南北保健福祉センター 計37回</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>693人</td> <td>625人</td> <td>527人</td> </tr> </table> <p>(一般) 医師・保健師・看護師 保健所及び所外(毎週1回及び臨時) 計54回</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>127人</td> <td>211人</td> <td>119人</td> </tr> </table>				平成29年度	平成30年度	令和元年度	参加者数	76人	71人	57人		平成29年度	平成30年度	令和元年度	参加者数	693人	625人	527人		平成29年度	平成30年度	令和元年度	参加者数	127人	211人	119人
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																								
参加者数	76人	71人	57人																								
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																								
参加者数	693人	625人	527人																								
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																								
参加者数	127人	211人	119人																								

### ②事業成果の点検

目標指標	事業参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)				単位	人				
目標・実績	目標値	950	達成年度	毎年度	平成29年度	896	平成30年度	907	令和元年度	703
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・ぜん息やCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の予防並びに当該疾患に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する知識の向上が図れている。 ・一般における相談事業の参加者数の減少は、医療機関における禁煙治療が普及したことが一因であると考えられる。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・今後も一定の参加者数を確保する。 ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点からも今後も継続的に実施する。</p>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,876	2,727	3,038	
報償費	2,416	2,253	2,409	医師報酬等
需用費	404	418	550	材料費等
役員費	19	19	20	
使用料及び賃借料	37	37	59	
人件費 B	4,270	2,914	3,891	
職員人工数	0.53	0.36	0.49	
職員人件費	3,992	2,820	3,809	
嘱託等人件費	278	94	82	
合計 C(A+B)	7,146	5,641	6,929	
国庫・県支出金				
市債				
その他	3,154	2,821	3,120	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	3,992	2,820	3,809	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	健康診査等事業費	445A	施策	10 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和63年度	展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	吉田 雅明

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)乳幼児(1歳6か月児・3歳児) 気管支ぜんそくの発症を未然に防止するため、アレルギー要因のある者に対して指導を行う。 さらに、環境省が実施する環境保健サーベイランス・システムにおける体系的解析のための基礎データを集積する。																										
事業概要	(健康診査事業)南北保健福祉センターにおいて実施する。1歳6か月児健診の来所者に問診を行い、アレルギー要因のあるものに対して指導を行う。 (環境保健サーベイランス事業)環境省が定める健康調査票を用い、南北保健福祉センターにおいて実施する3歳児健診の来所者に回答を求める。																										
実施内容	<p>(健康診査事業) 南北保健福祉センター(月4回～5回) 計49回</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>3,504人</td> <td>3,443人</td> <td>3,185人</td> </tr> <tr> <td>素因者数</td> <td>683人</td> <td>769人</td> <td>683人</td> </tr> </table> <p>(環境保健サーベイランス事業) 南北保健福祉センター(月4回～5回) 計50回</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>対象者数</td> <td>3,526人</td> <td>3,628人</td> <td>3,329人</td> </tr> <tr> <td>回収数</td> <td>3,120人</td> <td>3,239人</td> <td>2,984人</td> </tr> </table>				平成29年度	平成30年度	令和元年度	受診者数	3,504人	3,443人	3,185人	素因者数	683人	769人	683人		平成29年度	平成30年度	令和元年度	対象者数	3,526人	3,628人	3,329人	回収数	3,120人	3,239人	2,984人
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																								
受診者数	3,504人	3,443人	3,185人																								
素因者数	683人	769人	683人																								
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																								
対象者数	3,526人	3,628人	3,329人																								
回収数	3,120人	3,239人	2,984人																								

### ②事業成果の点検

目標指標	気管支ぜん息発症予防指導者数及び環境保健サーベイランス事業健康調査票回収率(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)				単位	人 %				
目標・実績	目標値	—	達成年度	毎年度	平成29年度	683	平成30年度	769	令和元年度	683
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・健康診査事業では、1歳6か月児の保護者への問診の結果、2割の者に何らかのアレルギー要因が認められた。 ・環境保健サーベイランス事業では8割以上の調査票回収率があり、環境省指定の方法でデータ入力を行い環境省に報告を行った。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点から気管支ぜん息の発症予防を図るための事業であり、今後も継続的に実施する。</p>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	4,725	4,382	4,709	
報償費	3,630	3,337	3,631	医師報酬等
旅費	31	64	65	会議出席に係る交通費等
需用費	1,048	964	995	消耗品等
使用料及び賃借料	16	17	18	複写機使用料等
人件費 B	2,703	4,396	8,184	
職員人工数	0.03	0.26	0.76	
職員人件費	238	2,036	5,908	
嘱託等人件費	2,465	2,360	2,276	
合計 C(A+B)	7,428	8,778	12,893	
国庫・県支出金	4,205	4,036	3,960	環境保健サーベイランス調査委託金(補助率10/10)
市債				
その他	2,985	2,706	3,025	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	238	2,036	5,908	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	ぜん息児童水泳訓練事業費	4461	施策	10 健康支援	
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成5年度	展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	吉田 雅明

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)3歳から小学6年生 気管支ぜん息からの回復を図る。			
事業概要	市内の気管支ぜん息患児のうち、3歳から小学6年生を対象として当該疾病に関して療養上有効な水泳訓練を行い、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図る。			
実施内容	実施時期	第1期(4月～7月) 第2期(8月～11月) 第3期(12月～3月)		
	定員	未就学児 各期(20人 4クラス)年間 240人 就学児 各期(30人 3クラス)年間 270人 混合クラス 各期(30人 1クラス)年間 90人		
実施内容	回数	各期 16回を基準 未就学児クラス 年間190回 延 3,800人 就学児クラス 年間142回 延 4,260人 混合クラス 年間 48回 延 1,440人		
	実施場所	市民健康開発センター・ハーティ21 屋内プール		
実績		平成29年度	平成30年度	令和元年度
	延 参加予定者	9,400人	9,500人	9,500人
	延 参加人数	5,697人	5,592人	4,626人
	参加率	60.6%	58.9%	48.7%

### ②事業成果の点検

目標指標	参加人数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)				単位	人				
目標・実績	目標値	7,000	達成年度	毎 年	平成29年度	5,697	平成30年度	5,592	令和元年度	4,626
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・気管支ぜん息患児を対象とした事業であり、参加者からは参加前よりもよく運動するようになった等の好評を得ている。 ・ハーティ21で年間を通じて実施しているが、今年度はプールの改修工事等で実施回数が減少したことにより、昨年度よりも参加者数が減少した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点から、気管支ぜん息患児の健康の回復、保持及び増進のため、今後も継続的に実施する。									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	33,269	27,839	35,255	
需用費	38	23	22	消耗品等
役務費	915	838	1,217	主治医意見書料等
委託料	32,311	26,974	34,011	水泳訓練事業業務委託
使用料及び賃借料	5	4	5	複写機使用料等
人件費 B	1,573	2,193	3,502	
職員人工数	0.14	0.28	0.39	
職員人件費	1,110	2,193	3,031	
嘱託等人件費	463		471	
合計 C(A+B)	34,842	30,032	38,757	
国庫・県支出金				
市債				
その他	33,269	27,839	35,255	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	1,573	2,193	3,502	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	精神保健事業費	4E3K	施策	10 健康支援	
根拠法令	精神保健福祉法、地域保健法等				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 —	展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	10 保健所費				
目	05 保健所費				
局	健康福祉局	課	疾病対策課、北部地域保健課、南部地域保健課	所属長名	榎並 隆喜、石井 智鶴、新居 久代

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	精神疾患をもつ者とその家族に対し、精神疾患を発症することで生じる生きづらさや様々な生活障害に対し、各種事業を行うことで、社会復帰を促進し、精神的な健康保持の増進を図る。 また、自殺リスクのある市民が適切な相談窓口や医療につながり危機回避できる支援体制を構築する。			
事業概要	精神疾患の早期治療・早期対応のための啓発を行うとともに、疾病の再発・再燃防止及び社会復帰を図るための適切な日常生活の指導や支援、長期入院患者への退院支援を行う。また、自殺対策計画に基づき、自殺未遂者支援やゲートキーパーの育成、啓発等を行い自殺者の減少を図る。			
実施内容	(1)精神保健事業 ・精神障害者の社会復帰を目的として、適切な日常生活指導及び訓練・グループ活動を実施する(スポーツ、レクリエーション、調理実習、絵画、作品づくり、ミーティング等) ＜グループ活動実績＞平成30年度:201回 実113人、令和元年度:130回 実50人 ・相談・啓発の実施(精神保健相談、精神障害者家族教室、講演会「こころの健康のつどい」等) ＜精神障害者家族教室実績＞平成30年度:51回 実141人、令和元年度:44回 実153人			
	(2)自殺対策強化事業 ・自殺対策に関わる教員・窓口職員及び医師・介護職等に対する情報提供、自殺に関係の深い精神疾患に関する専門相談の実施等。 ・一般市民に自殺予防及び自殺に関係の深いうつ病等精神疾患に関する知識の普及を図る。			
	(3)地域精神保健福祉対策強化事業 ・措置入院患者に対し、退院に向けた支援を早期に実施する。また、退院後もチームで支援を継続する。 ・当事者の立場から退院を促すピアサポーターを精神科病院に派遣。ピアサポーターの育成、支援者への研修を実施。			

### ②事業成果の点検

目標指標	精神障害者保健福祉手帳交付数及び自立支援医療精神通院の受給者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績のみを表記)				単位	人				
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	平成29年度	手帳4,678 医療7,806	平成30年度	手帳5,177 医療8,322	令和元年度	手帳5,437 医療8,821
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・各種福祉保健制度の拡充及び対象者の増加に伴い、申請・交付窓口業務が増加しているが、適切・迅速に交付することができた。 ・自殺対策計画に基づき、教育委員会や子どもの育ち支援センター(いくしあ)等と連携し、子ども・思春期を含む若年層に対する援助希求能力の向上を図るとともに、周囲の人達が兆候を見逃さないよう、教員・保護者に対してゲートキーパー研修を実施した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・対象者の増加に伴い、申請・交付窓口業務の効率化に努める。 ・関係機関等との継続した協議の場を設け、現状の把握や課題の共有を密に行っていくとともに、個々のケースに応じた関係者のそれぞれ役割分担を確認し、実際にケースに対応していく。									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	4,945	5,253	6,305	
需用費	936	979	1,024	精神保健グループ活動等消耗品
役務費	13			精神保健活動保険料
委託料	2,700	3,030	3,083	地域移行委託事業
使用料及び賃借料	88	27	208	会場使用料
その他	1,208	1,217	1,990	研修講師謝礼・医療機関交通費
人件費 B	39,161	43,119	44,642	
職員人工数	4.19	4.39	3.45	
職員人件費	30,339	31,600	26,848	
嘱託等人件費	8,822	11,519	17,794	
合計 C(A+B)	44,106	48,372	50,947	
国庫・県支出金	928	5,676	5,412	地域移行地域定着(1/2、1/4)
市債				自殺対策強化事業(1/2、1/3)
その他				
一般財源	43,178	42,696	45,535	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	在宅酸素助成事業費	Q121	施策	10 健康支援	
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例				
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成12年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費				
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。				
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等				
局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	吉田 雅明

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する65歳以上・障害等級2級以上の公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進を図る。			
事業概要	公害病認定患者で、医師の管理の下に在宅酸素療法を行っている者に対し、酸素濃縮器の使用に係る費用の一部を助成する。			
実施内容	対象者	医師の管理の下、酸素濃縮器を自宅に設置し、在宅酸素療法を施行している者 (市内居住65歳以上 障害等級2級以上)		
	助成額	月額 3,000円		
	助成方法	対象者から申請を受け、毎月の診療報酬明細書で在宅酸素療法施行を確認し、 3か月ごとに助成する。		
	利用実績		平成29年度	平成30年度
	申請者数	80人	68人	65人
	助成件数	893件	766件	723件

### ②事業成果の点検

目標指標	助成件数(目標の設定が困難なため実績値のみを表記)				単位	件					
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	893	平成30年度	766	令和元年度	723
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・医師の管理の下、在宅酸素療法を行うことにより、従前においては入院を余儀なくされていた公害病認定患者が自宅での療養が可能となるが、酸素濃縮器を設置することにより必要となる経費(電気料金)を助成することで、公害病認定患者の健康回復の促進を図ることが出来た。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害病認定患者の健康回復の促進及び福祉の増進に有効であり、今後も継続して実施する。										

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,303	2,175	2,535	
需用費		1	1	封筒等
役務費	5	5	14	事業案内郵送料
負担金補助及び交付金	2,298	2,169	2,520	酸素濃縮器にかかる費用の一部
人件費 B	267	266	560	
職員人工数	0.01	0.01	0.06	
職員人件費	79	78	466	
嘱託等人件費	188	188	94	
合計 C(A+B)	2,570	2,441	3,095	
国庫・県支出金				
市の財源内訳				
市債				
その他	2,491	2,363	2,629	公害救済事業基金繰入金
一般財源	79	78	466	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	転地保養事業費	Q12A	施策	10 健康支援	
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例				
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和53年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費				
款	05 公害救済事業費				
項	05 公害救済事業費				
目	10 救済事業費				
展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。				
行政の取組	10-2-2 健康回復や療養のための支援等				
局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名	吉田 雅明

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。			
事業概要	空気清浄地にある市が指定した公共的宿泊施設等において、公害病認定患者が転地保養するための費用の一部を助成する。			
実施内容	助成金(負担金) 宿泊の場合	1人につき10,000円		
	日帰りの場合	1人につき6,500円		
	※平成27年度から対象者1人につき年1回を年2回までとした。			
	利用実績		平成29年度	平成30年度
	日帰り	31件	21件	5件
	宿泊	26件	28件	16件
	合計	57件	49件	21件

### ②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	件					
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	57	平成30年度	49	令和元年度	21
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・公害認定患者が空気清浄地において、自然に親しみつつ静養することにより、健康回復の促進と福祉の増進を図ることができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害認定患者において、参加型事業等に参加できない当該認定患者(就労者等)に対し、空気清浄地にある宿泊施設で自主的に保養した際の費用の一部を助成することにより健康回復への動機付けとなっていることから今後も継続的に実施する。										

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	326	189	330	
負担金補助及び交付金	326	189	330	
人件費 B	267	266	560	
職員人工数	0.01	0.01	0.06	
職員人件費	79	78	466	
嘱託等人件費	188	188	94	
合計 C(A+B)	593	455	890	
国庫・県支出金				
市の財源内訳				
市債				
その他	514	377	424	公害救済事業基金繰入金
一般財源	79	78	466	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	短期滞在型療養事業費	Q12B	施策	10 健康支援
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成29年度	展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名 吉田 雅明

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。			
事業概要	空気清浄地にある宿泊施設において2泊3日の保養事業を実施する。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用形態 2泊3日(月曜日から水曜日または水曜日から金曜日) 年末年始、祝前日、その他繁忙期は除く</li> <li>利用方法 利用日の前月1日から予約を開始し、2週間前まで受付 利用回数は月1回まで</li> <li>参加実績(利用延べ人数)</li> </ul>			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
	参加者数	119人	95人	80人

### ②事業成果の点検

目標指標	参加者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>119</th> <th>平成30年度</th> <th>95</th> <th>令和元年度</th> <th>80</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	119	平成30年度	95	令和元年度	80		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	119	平成30年度	95	令和元年度	80				
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公害病認定患者を空気清浄地な自然環境において保養することで、健康回復の促進と福祉の増進を図ることができた。</li> </ul>													
事業成果 (達成状況等)	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸器機能が低下している公害病認定患者において、健康回復の促進と保持を図るため、普段の生活環境と異なる空気清浄地での保養は必要であり、また、高齢患者のQOL(生活の質)の改善を図るために有効であることから、今後も継続して実施する。</li> </ul>													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,878	1,638	2,950	
需用費	9	1	10	
役務費	15		94	
委託料	1,854	1,637	2,846	
人件費 B	2,220	528	1,604	
職員人工数	0.28	0.02	0.17	
職員人件費	2,220	157	1,321	
嘱託等人件費		371	283	
合計 C(A+B)	4,098	2,166	4,554	
〇の財源内訳				
市債				
その他	1,878	2,009	3,233	公害救済事業基金繰入金
一般財源	2,220	157	1,321	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	家庭療養指導事業費	Q12C	施策	10 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律等			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成29年度	展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名 吉田 雅明

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する65歳以上の公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。			
事業概要	保健師または看護師が公害病認定患者の家庭を訪問し、療養指導等を行って、病気を自己管理して快適な生活が送れるよう支援する。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問回数 年間1~2回</li> <li>訪問方法 保健師または看護師で各家庭を個別訪問</li> <li>指導内容 療養状況の把握(治療、服薬管理、ADL)、健康相談制度の案内(救済事業、認定の更新、補償給付ほか)</li> <li>事業実績</li> </ul>			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
	対象者数	605人	588人	557人
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
訪問延べ件数	471人	467人	471人	

### ②事業成果の点検

目標指標	訪問件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	件											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>1,000</th> <th>達成年度</th> <th>毎年度</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>471</th> <th>平成30年度</th> <th>467</th> <th>令和元年度</th> <th>471</th> </tr> </table>	目標値	1,000	達成年度	毎年度	年度	平成29年度	471	平成30年度	467	令和元年度	471		
目標値	1,000	達成年度	毎年度	年度	平成29年度	471	平成30年度	467	令和元年度	471				
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った)													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公害病認定患者のうち65歳以上の高齢者を対象に保健師等が個別訪問し、療養指導、健康相談、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく制度説明等を実施することとしており、在宅者については概ね訪問することができた。</li> <li>家庭訪問を実施し、疾病に関する知識の普及や日常生活の指導等を行い、健康回復・保持・増進を図ることができた。</li> </ul>													
事業成果 (達成状況等)	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問療養指導を行うことで、健康回復の促進と福祉の増進が図られ、また法に定められた各申請手続きをスムーズに行うことにより、申請漏れ等による不利益を防ぐことも可能であることから、今後も継続的に実施する。</li> </ul>													

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	43	19	103	
旅費	2	5	36	
需用費	39	14	23	事務用品等
役務費	2		44	文書郵送料
人件費 B	5,153	5,112	3,996	
職員人工数	0.06	0.03	0.03	
職員人件費	476	235	233	
嘱託等人件費	4,677	4,877	3,763	
合計 C(A+B)	5,196	5,131	4,099	
〇の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	4,720	4,896	3,866	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	476	235	233	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	療養器具貸与事業費	Q131	施策	10 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律等			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和63年度	展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名 吉田 雅明

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進を図る。			
事業概要	空気清浄機、加湿器、吸入器の貸与を行う。			
実施内容	・空気清浄機(特級又は1級)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	貸出回数	1台	1台	1台
	保管台数	0台	0台	0台
	・加湿器(特級又は1級)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸出回数	2台	2台	2台	
保管台数	10台	10台	10台	
・吸入器(3級以上)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	貸出回数	43台	46台	49台
	保管台数	11台	8台	6台
	合計	54台	54台	55台
※吸入器は、尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例に基づく。				

### ②事業成果の点検

目標指標	貸出件数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	台							
目標・実績	目標値	—	達成年度	年度	平成29年度	43	平成30年度	46	令和元年度	49
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・公害病認定患者に対し、医師の指導の下、自宅での療養に必要な療養器具を貸与することにより健康の回復と福祉の増進を図ることができた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害病認定患者に対し、医師の指導の下、自宅での療養に必要な療養器具を貸与することにより健康の回復と福祉の増進を図ることが必要であることから今後も継続的に実施する。									

### ③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	47	32	48	
需用費	47	32	48	
人件費 B	476	256	560	
職員人工数	0.06	0.01	0.06	
職員人件費	476	78	466	
嘱託等人件費		178	94	
合計 C(A+B)	523	288	608	
<sup>C</sup> の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	47	210	142	公害救済事業基金繰入金
一般財源	476	78	466	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	呼吸器教室事業費	Q13K	施策	10 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成12年度	展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名 吉田 雅明

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公害病認定患者の健康回復と福祉の増進を図る。			
事業概要	月2回、水曜日の午後、尼崎市立すこやかプラザ多目的ホールにおいて医師等の療養指導、音楽療法士による腹式呼吸等の訓練を行っている。また、不定期であるが、地区会館等に出向いて呼吸器教室を開催している。			
実施内容	＜講師＞ 医師、理学療法士、音楽療法士、体育指導員、ヨガ講師等			
	・実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	実施回数	35回	35回	37回
参加者数	260人	282人	283人	

### ②事業成果の点検

目標指標	参加者数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人							
目標・実績	目標値	—	達成年度	年度	平成29年度	260	平成30年度	282	令和元年度	283
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・呼吸器機能が低下している公害病認定患者が医師から療養指導やヨガ講師のリラックス運動等の指導により呼吸器疾患の療養方法を学び、また、音楽療法による腹式呼吸等の訓練を行うことで呼吸器機能の改善が図れた。 ・平成22年度から出前講座を実施し、高齢患者等のQOL(生活の質)の向上を図ることができた。(出前講座アンケート、満足度:良)									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・呼吸器機能が低下している公害病認定患者にとって呼吸器疾患からの健康回復及び保持のため、長期的・継続的な呼吸器訓練を行う必要がある。更に地域に出向くことにより呼吸器疾患の健康回復・保持は勿論のこと高齢患者等のQOL(生活の質)の向上を図ることも有効であることから、今後も継続して実施する。									

### ③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	513	562	659	
報償費	277	226	278	医師報酬等
需用費	53	65	69	事務用品等
役員費	51	50	150	事業案内郵送料等
委託料		88		施設使用料
使用料及び賃借料	132	133	162	
人件費 B	2,048	1,641	2,260	
職員人工数	0.14	0.09	0.08	
職員人件費	1,110	705	622	
嘱託等人件費	938	936	1,638	
合計 C(A+B)	2,561	2,203	2,919	
<sup>C</sup> の財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	1,451	1,498	2,297	公害健康福祉事業費収入等
一般財源	1,110	705	622	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	リフレッシュ事業費	Q13P	施策	10 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成17年度	展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名 吉田 雅明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内及び阪神間に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復と福祉の増進を図る。			
事業概要	公害病認定患者が気軽に日帰りで参加し、健康講座・保健指導・音楽療法及び入浴等を実施する。			
実施内容	・実施回数 年3回(5月・10月・1月)実施			
	・募集数 各50人			
	・実施場所 尼崎市内在及び市周辺施設			
参加実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
実施回数	3回	3回	3回	
参加者数	95人	97人	107人	

②事業成果の点検

目標指標	参加者数、満足度(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	150	達成年度	毎年度	平成29年度	95	平成30年度	97	令和元年度	107
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・公害病認定患者に対し、健康講座・保健指導・音楽療法及び入浴等を実施しており、参加者には好評を得ている。(アンケート満足度) ・現在は気軽に日帰りで参加できるよう市内または市周辺施設を利用しているが、今後は新たな施設の選定や事業内容等の充実を図る必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・毎回多くの応募があるものの、当日の体調不良等によりキャンセルが多いが、参加者には好評を得ており本事業の参加が契機となり呼吸器教室事業への参加促進にも繋がることから、今後も継続して実施する。									

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	881	861	1,410	
報償費	32	32	87	医師報酬等
需用費	252	242	396	事務用品等
役務費	238	222	296	事業案内郵送料
使用料及び賃借料	359	365	631	施設使用料
人件費 B	2,682	2,896	2,074	
職員人工数	0.22	0.25	0.14	
職員人件費	1,744	1,958	1,088	
嘱託等人件費	938	938	986	
合計 C(A+B)	3,563	3,757	3,484	
国の財産内訳				
市債				
その他	1,819	1,799	2,396	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	1,744	1,958	1,088	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	インフルエンザ予防接種助成事業費	Q148	施策	10 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成18年度	展開方向	10-2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名 吉田 雅明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公害病認定患者の健康回復の促進を図る。			
事業概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害病認定患者がインフルエンザ予防接種に要する費用を助成する。			
実施内容	実施期間	毎年度10月～1月		
	実施方法	医師会と契約し市内医療機関での接種は自己負担額なし、後に医師会の請求に基づき自己負担額相当分を医師会に支払う(現物給付)。市外在住患者及び64歳以下は償還払いとする。		
	助成額	自己負担額		
事業実績	ワクチン対象者	接種件数	接種率	
	平成29年度季節型	1,740人	705件	40.5%
	平成30年度季節型	1,624人	707件	43.5%
	令和元年度季節型	1,634人	699件	42.8%

②事業成果の点検

目標指標	接種率(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	%	
目標・実績	目標値	—	達成年度	毎年度	平成29年度	41	平成30年度	44	令和元年度	43
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・呼吸器疾患のリスクを負う公害病認定患者のインフルエンザ予防接種自己負担額を助成することで、接種率を向上させインフルエンザ患後の呼吸機能のリスクを軽減させるために必要かつ有効である。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・呼吸器疾患のリスクを負う尼崎市公害病認定患者のインフルエンザ予防接種自己負担額を助成することで、接種率を向上させインフルエンザ患後の呼吸機能のリスクを軽減させるために必要かつ有効であり、継続して実施する。									

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,808	1,768	2,361	
需用費	133	99	190	予診票、事務用品等
役務費	120	119	132	事業案内郵送料等
使用料及び賃借料	4	3	5	複写機使用料
扶助費	1,551	1,547	2,034	予防接種費自己負担額の助成
人件費 B	2,200	998	1,804	
職員人工数	0.28	0.08	0.22	
職員人件費	2,200	627	1,710	
嘱託等人件費		371	94	
合計 C(A+B)	4,008	2,766	4,165	
国の財産内訳				
市債				
その他	1,808	2,139	2,455	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	2,200	627	1,710	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	水泳鍛錬奨励事業費	Q14A	施策	10 健康支援
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成4年度	
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	健康福祉局	課	公害健康補償課	所属長名
				吉田 雅明

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復と福祉の増進を図る。			
事業概要	公害病認定患者にプール利用券(年間20枚)を交付し、プール利用による体力練成を自主的に行う機会を提供する。			
実施内容	・交付枚数	年間20枚		
	・使用期間	毎年4月1日～翌年3月20日		
	・利用施設	サンビック尼崎室内プール(尼崎市西御園町) ハーティ21室内プール(尼崎市南塚口町) 尼崎スポーツの森室内プール(尼崎市扇町) ※各プールの一般開放時間に利用		
	・利用実績		平成29年度	平成30年度
		令和元年度		
		利用券交付人数	39人	34人
	サンビック	37件	28件	24件
	ハーティ21	73件	52件	49件
	尼崎スポーツの森	49件	63件	32件
	計	159件	143件	105件

### ②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標のみを表記)	単位	人								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	159	平成30年度	143	令和元年度	105
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・公害病認定患者にプール利用券(年間20枚)を交付し、プール利用による体力練成を自主的に行う機会を提供することで、健康回復の促進及び保持と福祉の増進を図ることができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 公害病認定患者において、健康回復の促進及び保持と福祉の増進を図ることができている。また、就労者に対し健康回復の意識を醸成させる契機となっていることから、今後も継続して実施する。										

### ③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	122	91	196	
需用費	3		7	事務用品等
役員費	2	4	11	事業案内郵送料
使用料及び賃借料	117	87	178	施設使用料
人件費 B	476	171	560	
職員人工数	0.06	0.01	0.06	
職員人件費	476	78	466	
嘱託等人件費		93	94	
合計 C(A+B)	598	262	756	
国庫・県支出金				
市債				
その他	122	91	196	公害救済事業基金繰入金
一般財源	476	171	560	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	尼崎健康医療財団補助金	401A	施策	10 健康支援
根拠法令	—			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和48年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	05 保健衛生総務費			
局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名
				高橋 卓広

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市において増加する医療需要に対処するため、健康の増進、疾病の予防及び医療情報に関する事業を推進するとともに、休日・夜間の1次救急医療体制の安定的な確保及び看護師の養成を図り、地域住民の健康増進と医療の充実に寄与する。			
事業概要	休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談、看護専門学校の運営に対する補助を行う。			
実施内容	1 休日夜間急病診療所確保事業 (1)休日夜間急病診療所運営費補助(内科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科) 令和元年度決算額 113,720千円 (2)阪神南圏域小児科2次救急輪番制補助 令和元年度決算額 9,184千円 (3)あまがさき小児救急相談ダイヤル運営費補助 令和元年度決算額 8,528千円 (4)阪神南圏域小児救急医療電話相談運営費補助 令和元年度決算額 2,634千円			
	2 看護専門学校運営費補助 令和元年度決算額 5,000千円			

### ②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	—	平成30年度	—	令和元年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・1次救急医療体制を安定的に確保するとともに、市民のさらなる健康回復、保持増進を図るために、休日夜間急病診療所及び看護専門学校の運営、小児救急医療体制の整備は不可欠なものであり、今後とも維持することが必要である。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・休日夜間急病診療所の建物については、築46年を経過し老朽化、狭小化、感染症対策の必要性から建て替えが急がれる。1次救急の体制整備は市の責務であることから、早期の建替えに向けて、庁内において複合施設の建設可能性を含め引き続き建設手法について検討を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の対応等を検証する中で、関係団体と施設内容や運営手法について協議を進める。										

### ③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	140,402	139,066	136,569	
負担金補助及び交付金	140,402	139,066	136,569	
人件費 B	1,665	1,253	1,244	
職員人工数	0.21	0.16	0.16	
職員人件費	1,665	1,253	1,244	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	142,067	140,319	137,813	
国庫・県支出金	3,360	3,420	3,420	
市債				
その他				
一般財源	138,707	136,899	134,393	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	尼崎口腔衛生センター補助金	401K	施策	10 健康支援
根拠法令	—			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和51年度	展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	05 保健衛生総務費			
局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名 高橋 卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	心身障害者(児)診療、休日急病歯科診療及び予防検診業務の円滑な運営を図ることで、地域の歯科医療の充実に寄与する。
事業概要	心身障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療及び予防検診業務に必要な経費の補助を行う。
実施内容	1 法人管理部門 財団職員人件費等管理経費にかかる補助 令和元年度決算額 28,986千円  2 診療部門 歯科医師人件費等診療にかかる補助 令和元年度決算額 23,245千円

②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	—	平成30年度	—	令和元年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心身障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療及び予防検診業務を円滑に運営している。</li> <li>また、より合理的な運営体制を目指し、尼崎市歯科医師会・尼崎口腔衛生センター・市の三者で協議を進めた結果、令和2年4月1日に尼崎口腔衛生センターは歯科医師会へ組織統合することとなった。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の安定的な運営と高齢化の進展に合わせたニーズに対応していくため、尼崎市歯科医師会と協議を進める。</li> </ul>										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	53,784	52,230	52,768	
負担金補助及び交付金	53,784	52,230	52,768	
人件費 B	2,537	1,253	1,244	
職員人工数	0.32	0.16	0.16	
職員人件費	2,537	1,253	1,244	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	56,321	53,483	54,012	
国の財産内訳				
市債				
その他				
一般財源	56,321	53,483	54,012	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	医薬品備蓄事業費	4481	施策	10 健康支援
根拠法令	—			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和61年度	展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名 高橋 卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市薬剤師会に一定数の医薬品を常時備蓄することにより、災害時の避難所における応急処置に迅速に対応できるようにする。
事業概要	災害時に救急医薬品の調達を迅速に行うため、尼崎市薬剤師会に医薬品等を備蓄保管する。
実施内容	尼崎市薬剤師会に業務委託し、災害時の救急医薬品等を迅速に供給できるよう管理する。医薬品等を詰めたリュック30セットを尼崎市薬剤師会に備蓄保管するとともに、医薬品の期限切れが生じないように定期的な入れ替えを行う等、適切な管理を実施する。また、医薬品の入れ替えにあたっては、委託先の尼崎市薬剤師会に詳細な実績報告書を求め、入れ替えの状況確認を行う。

②事業成果の点検

目標指標	医薬品備蓄数							単位	セット		
目標・実績	目標値	30	達成年度	—	年度	平成29年度	30	平成30年度	30	令和元年度	30
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>尼崎市薬剤師会と災害時医療応援協定を締結し、発災時には尼崎市薬剤師会の協力のもと迅速に必要な医薬品を提供できる体制を整備した。それに伴い平成28年度から医薬品備蓄量を見直し、災害時に緊急対応として最低限必要と想定される医薬品を確保している。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発災時に備え、避難所において当座必要な医薬品を備蓄することにより市民の安心・安全が図られている。</li> </ul>										

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	486	516	473	
需用費	486	516	473	
人件費 B	1,665	1,723	1,710	
職員人工数	0.21	0.22	0.22	
職員人件費	1,665	1,723	1,710	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,151	2,239	2,183	
国の財産内訳				
市債				
その他				
一般財源	2,151	2,239	2,183	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	医務薬務事業費	44A0	施策	10 健康支援	
根拠法令	医療法、医薬品医療機器法等				
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成24年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名	高橋 卓広

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療法及び医薬品医療機器法等に係る医療機関及び施設等に対し、許認可並びに監視指導を行うことにより、適切な医療体制を整備し、維持する。
事業概要	医療法及び医薬品医療機器法等関係法令に基づく市内医療機関等の許認可等並びに監視指導を行う。
実施内容	<p>1 医務関係事業</p> <p>①医療機関等(病院・診療所・施設等)の許可及び届出受理</p> <p>②医療機関等に対する監視指導</p> <p>③医師、看護師等の免許申請事務</p> <p>2 薬務関係事業</p> <p>①薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等の許可及び届出受理</p> <p>②薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等に対する監視指導</p> <p>③薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等を対象とした講習会の実施</p> <p>3 医務薬務システム</p> <p>医務薬務及び業務業務を一元管理するシステムの運営維持</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	薬局、医薬品販売業者への監視指導実施率				単位	%				
目標・実績	目標値	40	達成年度	毎年度	平成29年度	42	平成30年度	49	令和元年度	48
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成)</p> <p>・医療法及び医薬品医療機器法等に基づき医療機関及び施設等に対し、許認可並びに監視指導を行う法定事務であり、毎年一定数の施設に対し、継続的な指導を行うことで、市民が安心して医療を受け、健康が保持される。</p> <p>・医務薬務システムにより医療機関等を一元的に管理することで、許可有効期間を遵守するなど法令を適正に施行できている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性：維持)</p> <p>・医療機関に対し、重点的に監視する事項を定め、効率的かつ効果的に指導を行うことで、医療安全管理体制を確保する。</p> <p>・薬局や医薬品販売店に対し、一定数件の施設へ継続的な指導を行うことで、医薬品の品質や有効性、安全性を確保する。</p>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,974	4,025	3,228	
需用費	440	511	491	
委託料	1,253	3,247	1,136	システム運用・保守等委託料
使用料及び賃借料	83	206	1,317	システムリース料等
旅費	198	61	284	
人件費 B	49,064	52,462	55,833	
職員人工数	5.32	6.22	6.70	
職員人件費	45,912	52,462	55,833	
嘱託等人件費	3,152			
合計 C(A+B)	51,038	56,487	59,061	
国の財源内訳				
市債				
その他	718	826	865	
一般財源	50,320	55,661	58,196	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	在宅当番医制運営補助金	44A1	施策	10 健康支援	
根拠法令	在宅当番医制(産婦人科)救急医療運営補助要綱				
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成4年度		
会計	01 一般会計				
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	25 予防衛生費				
局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名	高橋 卓広

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	産婦人科救急患者に対し、休日及び夜間における初期救急医療を確保することを目的とし、これに要する経費の補助を行い、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者のための医療体制を構築する。
事業概要	休日及び夜間において、産婦人科医療を必要とする救急患者の医療体制の整備を図るため、その経費の補助を行い、産婦人科初期救急医療の体制の確立を図る。
実施内容	<p>休日及び夜間において、産婦人科救急医療体制を在宅当番医制によって確保するため、その運営費を尼崎市医師会に補助する。</p> <p>【令和元年度実績】</p> <p>・参加医療機関 11</p> <p>救急搬送受入件数：平成29年度 298件、平成30年度 258件、令和元年度 313件</p> <p>・実施日：平日の夜間及び年末年始を除く土曜日、日曜日、祝日の午後(時間帯)平日夜間 22時～翌6時、土曜日 18時～翌6時、休日 9時～翌6時</p> <p>平日夜間 240日、土曜日 50日、休日(日・祝) 70日、計360日</p> <p>・1回あたりの単価：平日 45,138円、土曜日 67,707円、休日 90,276円</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	本市当番病院における応需体制				単位	%				
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	平成29年度	100	平成30年度	100	令和元年度	100
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成)</p> <p>・在宅当番医制により、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者の医療体制は整備されている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性：維持)</p> <p>・引き続き、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者の医療体制を維持していく。</p>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	20,312	20,538	20,313	
負担金補助及び交付金	20,312	20,538	20,313	
人件費 B	634	627	233	
職員人工数	0.08	0.08	0.03	
職員人件費	634	627	233	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	20,946	21,165	20,546	
国の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	20,946	21,165	20,546	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	第2次救急医療補助金	44AA	施策	10 健康支援
根拠法令	尼崎市第2次救急医療施設に係る運営費補助要綱等			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和54年度	展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	健康福祉局	課	保健企画課	所属長名 高橋 卓広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	兵庫県保健医療計画において、休日及び夜間における2次救急患者に対し、1次救急医療機関の後送先となる病院を確保するため、圏域内の病院群が輪番制方式(病院群輪番制)により対応することとしている。本市は、西宮市・芦屋市とともに阪神南圏域として2次救急医療体制を構築し、休日及び夜間における入院を要する重症者の救急医療体制を整備し、維持する。													
事業概要	休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するために設けられた病院群輪番方式による2次救急医療施設に対し、経費の補助を行うことにより、救急医療体制の確立を図る。													
実施内容	<p>休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に要する経費を補助する。</p> <p>1 運営費補助金【令和元年度決算額】31,780千円 365日体制で診療科目別の受け入れ体制を整備するための運営補助金を尼崎市医師会に支出 (診療科目:一般内科・循環器内科・消化器内科・一般外科・脳神経外科・整形外科) 【令和元年度実績】夜間:18時~翌8時 休日昼:8時~18時 参加医療機関:13(尼崎市)</p> <p>2 事務費補助【令和元年度決算額】3,157千円 平成27年度から阪神医療福祉情報ネットワーク協議会(構成:阪神6市1町及び県健康福祉事務所等)が2次救急医療システム(h-Anshinむこねつ)を運営しており、同協議会に事務費を支出</p> <p>&lt;令和元年度実績&gt; (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体件数</th> <th>輪番制時間帯件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①搬送総数</td> <td>27,088</td> <td>15,250</td> </tr> <tr> <td>②市内医療機関受入件数</td> <td>24,265</td> <td>13,550</td> </tr> <tr> <td>③民間医療機関受入件数</td> <td>11,506</td> <td>5,987</td> </tr> </tbody> </table>			全体件数	輪番制時間帯件数	①搬送総数	27,088	15,250	②市内医療機関受入件数	24,265	13,550	③民間医療機関受入件数	11,506	5,987
	全体件数	輪番制時間帯件数												
①搬送総数	27,088	15,250												
②市内医療機関受入件数	24,265	13,550												
③民間医療機関受入件数	11,506	5,987												

②事業成果の点検

目標指標	本市当番病院における応需体制			単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	平成29年度 100 平成30年度 100 令和元年度 100
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・第2次救急医療体制における本市の応需体制は確保できており、阪神南圏域における休日及び夜間における医療体制は整備されている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・高齢社会に応じた救急医療体制を構築していくために、兵庫県地域医療構想を踏まえた各医療機関の役割分担や連携促進を図っていく必要がある。</p>				

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	34,609	34,937	34,836	
負担金補助及び交付金	34,609	34,937	34,836	
人件費 B	634	627	233	
職員人工数	0.08	0.08	0.03	
職員人件費	634	627	233	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	35,243	35,564	35,069	
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	35,243	35,564	35,069	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	環境衛生対策事業費	461A	施策	10 健康支援
根拠法令	公衆浴場法、理容師法、クリーニング業法等			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和25年度	展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	35 公衆衛生費			
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名 村田 和彦

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所、住宅宿泊事業届出施設及び特定建築物等の市民の日常生活に密着した環境衛生関係営業施設に対し、必要な指導、監視及び取締り等を行うことにより、それらに起因する健康被害の発生を防止し、もって本市における公衆衛生及び市民生活の向上に寄与する。	
事業概要	法令に基づいて、環境衛生関係営業施設の事業者に対する許認可事務や市民に対する相談受付等を行う。また、監視指導計画に基づき、危害リスクの高い業種を重点的かつ計画的に行政検査や監視指導を行う。	
実施内容	<p>1 許認可事務 許可業種や届出業種の申請等における施設基準適合の確認及び衛生指導を行う。(新規営業許可・届出施設数:61施設)</p> <p>2 監視指導 危害リスクの高い業種を重点的かつ計画的に監視指導する。(監視指導延べ件数:460件)</p> <p>3 行政検査 危害リスクの高い公衆浴場等に対し、浴槽水等の水質検査等を実施し、検査結果に基づき施設営業者に指導する。(行政検査件数:47件)</p>	

②事業成果の点検

目標指標	環境衛生監視実施率(監視指導計画における監視目標回数に対する監視実施件数の割合)(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)			単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	平成29年度 110 平成30年度 101 令和元年度 109
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>&lt;事業成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の監視及び指導件数は目標値を上回っており、高い水準の監視率を維持できている。</li> <li>・全旅館施設への立入指導を行い、一定規模の観光客やビジネス客向けの施設については、宿泊者名簿の正確な記載及び旅券の写しと保存の徹底がされ、また、新型コロナウイルス感染症の発生を受け、再度文書通知を行い、テロ等の不法行為や感染症拡大の未然防止の一助となった。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境衛生関係施設は、近年様々な業態が新しく出てきており、現行の法令と個々の事例を照らし合わせて都度対応をしていく必要がある。</li> <li>・国際的な大規模イベントが開催される際は観光客の宿泊増加が見込まれることから、小規模施設も含め、市内の宿泊施設を拠点としたテロ等の不法行為の抑止と感染症拡大の未然防止に対する営業者の意識付けを徹底させる必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視や情報収集により新たな業態の把握に努め、的確な指導を図っていく。</li> <li>・小規模宿泊施設の営業者に対しても、宿泊者名簿への正確な記載及び旅券写しの保存について指導する。また、旅館全施設への立入検査で営業者への健全な運営に対する意識付けと前年度周知・指導事項のフォローアップを行う。</li> </ul>				

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	946	1,001	1,393	
旅費	11	15	219	建築物衛生管理技術者講習会等
需用費	702	629	783	検査・監視等に必要な試薬等
役務費	60	183	186	車両の賃借料
負担金補助及び交付金	109	109	109	建築物衛生管理技術者講習会受講料
その他	64	65	96	報償費、使用料
人件費 B	32,104	28,898	29,766	
職員人工数	4.05	3.69	3.83	
職員人件費	32,104	28,898	29,766	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	33,050	29,899	31,159	
国庫・県支出金				
市債				
その他	946	1,001	1,393	営業許可手数料
一般財源	32,104	28,898	29,766	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	食品衛生対策事業費	4621	施策	10 健康支援
根拠法令	食品衛生法、食品表示法、健康増進法		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
事業分類	法定事業(裁量含む) 事業開始年度 昭和25年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	35 公衆衛生費			
局	健康福祉局		課	生活衛生課、健康増進課
			所属長名	村田 和彦、堀池 香

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公衆衛生上の必要な規制等により、飲食を起因とする危害発生を防止することで、市民の健康を保護する。
事業概要	食品関係施設の許認可や法令により毎年度策定する監視指導計画に基づき、効果的かつ効果的な立入指導及び食品等の検査を実施する。また、市民の食品衛生に関する意識向上を図るため、啓発に取り組む。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 許認可事務 許可業種や届出業種の申請等における施設基準適合の確認及び衛生指導を行う。(営業許可施設数:7,953施設)</li> <li>2 監視指導 食品関係施設に対して、施設・設備の改善、不良食品の排除及び食中毒発生防止の指導を行う。(延監視指導件数:3,486件)</li> <li>3 収去検査 食品に応じた細菌、食品添加物及び残留農薬等の検査を行い、違反・不良食品が発見された場合は適切な措置を講じる。(収去検査数:242検体)</li> <li>4 衛生教育 食品等事業者に対する各種講習会及び市民に対する出前講座等を行うことで食品衛生に関する正しい知識を普及する。(実施回数及び参加者数:10回、209人)</li> <li>5 特定給食施設指導 栄養管理の資質向上、喫食者の健康増進に寄与することを目的に施設巡回、研修会、栄養管理報告書等を通じた指導・支援及び啓発を行う。(個別指導:184件、集団指導:11回・230施設、「アマメン」発信:2施設)</li> </ol>

②事業成果の点検

目標指標	食品衛生監視実施率(監視指導計画における監視予定回数に対する監視実施件数の割合)(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	%
目標・実績	目標値 100	達成年度	毎年度
	平成29年度	100	平成30年度
		100	令和元年度
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒が発生した際の被害の大きさや近年の食中毒の動向を踏まえ、予め食品関係施設の立入回数を定め、効果的かつ効果的な監視指導を実施し、大規模かつ重大な被害を伴う食中毒の発生を防止した。</li> <li>・全国的にカンピロバクターやノロウイルスによる食中毒が発生していることから、食中毒発生を防止するため監視指導を継続する必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食鳥肉を取扱う施設や集団給食施設など食中毒発生時に被害が大規模となりうる施設への重点的な監視指導を継続するとともに、様々な危害要因に柔軟に対応することで、食品に起因する健康被害拡大を防止する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により食品の持ち帰りや宅配等のサービスを開始した飲食店事業者に対して、食中毒に関する注意喚起及び衛生管理等の監視指導を実施する。</li> </ul>		

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,435	2,926	3,211	
需用費	1,266	1,737	1,875	消耗品費、印刷製本費等
役務費		704	328	緊急連絡用携帯電話料金
委託料	13	168		放射能検査の委託料
使用料及び賃借料	14	6	12	集団給食講習会の会場使用料
その他	142	311	996	旅費、負担金補助
人件費 B	65,025	75,925	74,930	
職員人工数	7.94	9.43	9.28	
職員人件費	62,978	73,892	72,156	
嘱託等人件費	2,047	2,033	2,774	
合計 C(A+B)	66,460	78,851	78,141	
国庫・県支出金	133	129		消費者行政活性化事業費補助金
市債				
その他	1,316	1,864	3,031	営業許可申請手数料
一般財源	65,011	76,858	75,110	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	ハサップ推進事業費	4623	施策	10 健康支援
根拠法令	食品衛生法、食鳥処理の事業の規則及び食鳥検査に関する法律等		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
事業分類	法定事業(裁量含む) 事業開始年度 平成28年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	35 公衆衛生費			
局	健康福祉局		課	生活衛生課
			所属長名	村田 和彦

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	法改正に伴い、全ての食品等事業者に対してHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理が求められることから、市内の食品等事業者が円滑に導入できるように周知・指導を行い、食中毒及び違反食品の製造防止につなげることで食品の安全性の向上を図る。
事業概要	HACCPに沿った衛生管理の導入を促進させるため、事業者に対して周知するとともに監視指導、相談受付及び講習会を実施し、また食品衛生監視員の技術の向上のため研修に参加する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品等事業者を対象としてHACCPに沿った衛生管理の導入促進             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)HACCP届出要綱に基づく届出数(新規届出施設数:3施設)</li> <li>(2)HACCP導入に向けた講習会の実施                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・HACCP概論講習会(実施回数:6回、参加施設数:383施設)</li> <li>・HACCP演習セミナー(実施回数:10回、参加施設数:142施設)</li> </ul> </li> <li>(3)HACCP導入に係る立入指導(立入施設数:634施設)</li> <li>(4)HACCP制度化についての周知(事業者数:5,015事業者)</li> </ol> </li> <li>2 職員の能力向上のための研修会等への参加             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施するHACCPに係る研修会に参加する(研修会出席回数:2回)</li> </ul> </li> </ol>

②事業成果の点検

目標指標	HACCPに沿った衛生管理を導入している件数	単位	件
目標・実績	目標値 150	達成年度	毎年度
	平成29年度	144	平成30年度
		156	令和元年度
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HACCPの義務化に向け周知及び指導を行った結果、新たに給食施設、添加物及び清涼飲料水製造施設の3施設がHACCP届出要綱に基づく届出を行った。</li> <li>・小規模飲食店を中心にHACCPに沿った衛生管理の導入講習会を実施した結果、142施設がHACCP導入の準備を整えた。</li> <li>・施設数の多い小規模飲食店、HACCP導入に時間を要する施設などを優先的に衛生管理計画の作成を指導する必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HACCPの導入支援が必要な施設や導入に時間を要する施設を対象とした立入指導や、施設数の多い小規模飲食店を対象とした講習会の開催を通じて衛生管理計画の作成を支援する。</li> </ul>		

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	469	891	1,724	
旅費	240	1	178	研修会等に係る旅費
需用費	220	417	465	消耗品費、修繕費等
役務費		415	8	自動車のリサイクル料金
使用料及び賃借料	9	49		講習会の会場使用料
その他		9	1,073	報償費、軽自動車両購入費
人件費 B	7,922	11,378	15,161	
職員人工数	0.74	1.19	1.60	
職員人件費	5,866	9,326	12,456	
嘱託等人件費	2,056	2,052	2,705	
合計 C(A+B)	8,391	12,269	16,885	
国庫・県支出金				
市債				
その他	469	891	1,724	営業許可手数料
一般財源	7,922	11,378	15,161	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	食の安全・安心コミュニケーション事業費	4626	施策	10 健康支援	
根拠法令	食品衛生法、食品表示法、食品安全基本法		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成18年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	35 公衆衛生費				
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	村田 和彦

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	「食」の安全性の確保に関する知識と理解を深めるための講演会を開催するなどし、市民が意見・情報交換など参加できる場を設けることで、「食」の安全性に対する不安の払しょくに寄与することを目的とする。
事業概要	「食」の安全・安心講演会の開催及び「食」の安全・安心情報メール便の配信を行う。
実施内容	1 「食」の安全・安心講演会 市民が安心できる食生活を実現するためには、より幅広い情報の交換と対話が重要であるとの観点から、「食」の安全・安心に関する講演会を行う。(実施日及び参加人数:令和2年1月29日、33人)  2 「食」の安全・安心メール便 行政に集まる「食」の安全・安心に関する情報を希望する市民に対して、月に一度(緊急情報については随時)、電子メールにて配信する。(登録者数及び発行回数:200人、12回)

### ②事業成果の点検

目標指標	「食」の安全・安心情報メール便登録者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	人
			平成29年度	198	平成30年度	202
			令和元年度	200		
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民や食品等事業者の関心が高く、食品の安全安心につながる食品表示に関する講演会を開催し、参加者の知識を深めることに努めた。</li> <li>ホームページや講演会などを通じてメール便の登録者を募り、登録者に対して食品に関する正確な情報や食品の安全・安心に関する最新情報等を発信し、食品衛生に関する知識の普及に努めた。</li> <li>メール便登録者数が横ばいであるため、配信内容及び方法を検討する必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全・安心コミュニケーションは、市民や食品事業者の食の安全・安心に対する意識を高め、知識や情報を共有していくための取組であることから、意見や情報交換しやすく、かつ市民や事業者の要望に応じて開催できる市政出前講座等の講習会を利用する。</li> <li>メール便については、登録者にアンケートを取り、今後の配信内容及び実施方法について検討する。</li> </ul>					

### ③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	31	50	63	
報償費	15		38	講習会の報償費
旅費	5	32		
需用費	11	10	13	講習会資料作成に係る消耗品費
使用料及び賃借料		8	12	講習会の会場使用料
人件費 B	2,140	2,127	2,103	
職員人工数	0.27	0.27	0.27	
職員人件費	2,140	2,127	2,103	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,171	2,177	2,166	
国の財源				
市の財源				
その他				
一般財源	2,171	2,177	2,166	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	尼崎市環境衛生協会委託料	462K	施策	10 健康支援	
根拠法令	環境衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和38年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	35 公衆衛生費				
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	村田 和彦

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自主点検制度の推進に関する事業及び衛生管理の推進に関する事業について環境衛生協会に委託することにより、環境衛生関係施設の衛生水準を向上させるとともに、自主衛生管理を推進する。
事業概要	自主点検カード及び手指・器具消毒推進月間のポスターの作成及び配布等を委託する。
実施内容	1 自主点検制度の推進に関する事業 自主点検カードの作成、配布及び回収 (実績)配布枚数:2,196枚 回収枚数:1,349枚  2 衛生管理推進に関する事業 10月20日から11月20日の1か月を推進月間として啓発ポスターの作成及び配布 (実績)配布枚数:177枚

### ②事業成果の点検

目標指標	衛生水準向上のために行っている自主点検カードの回収率(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	%
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	%
			平成29年度	65	平成30年度	82
			令和元年度	61		
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主点検カードを毎月提出している施設に監視を行った際、多くの施設が設備、器具等の衛生全般についての点検管理を毎日行っており、衛生基準が満たされていた。</li> <li>自主点検カードの回収率を向上させるために、配布及び回収方法等を見直す必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各協会支部長から自主点検カードの未提出や毎月提出できていない施設に対して提出を促し、またカードの回収期間等を見直すことでカードの回収率上昇に努める。</li> </ul>					

### ③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	504	504	504	
委託料	504	504	504	
人件費 B	396	409	1,779	
職員人工数	0.05	0.05	0.23	
職員人件費	396	409	1,779	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	900	913	2,283	
国の財源				
市の財源				
その他				
一般財源	900	913	2,283	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	尼崎市食品衛生協会委託料	4631	施策	10 健康支援	
根拠法令	食品衛生法		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和32年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	35 公衆衛生費				
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	村田 和彦

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	食品業界の衛生教育に関する事業、営業許可更新指導及び施設改善に関する事業について食品衛生協会に委託することにより、食品業界の衛生水準を向上させ、自主衛生管理を推進する。												
事業概要	食品等事業者に対する衛生講習会の開催、営業許可更新指導及び巡回指導を委託する。												
実施内容	<p>1 各業界の衛生教育に関する事業(業種別講習会の開催) 〔令和元年度実績〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業 種</th> <th>受講者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模な一般飲食店営業事業者</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>小規模なパン製造業・菓子製造業事業者</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>スーパーマーケット事業者</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>多店舗展開する外食事業者</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>352</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 営業許可更新指導及び施設改善に関する事業 (1) 営業許可更新指導 1,203件 (2) 事業施設巡回指導 834件</p>	業 種	受講者数(人)	小規模な一般飲食店営業事業者	240	小規模なパン製造業・菓子製造業事業者	62	スーパーマーケット事業者	12	多店舗展開する外食事業者	38	計	352
業 種	受講者数(人)												
小規模な一般飲食店営業事業者	240												
小規模なパン製造業・菓子製造業事業者	62												
スーパーマーケット事業者	12												
多店舗展開する外食事業者	38												
計	352												

### ②事業成果の点検

目標指標	講習会の参加人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人											
目標・実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>451</th> <th>平成30年度</th> <th>439</th> <th>令和元年度</th> <th>352</th> </tr> </thead> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	451	平成30年度	439	令和元年度	352		
目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	451	平成30年度	439	令和元年度	352				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年6月から食品等事業者にはHACCPに沿った衛生管理が求められることから、HACCPについて業種別講習会を行い、導入に向けて意識改革を図った。</li> <li>食品業界の法令遵守と自主衛生管理の推進を促すため、講義内容や対象業種について検討する必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設数の多い小規模飲食店や講習会を実施していない業種を対象に、改正食品衛生法に基づく衛生管理計画を作成する講習会を委託により実施する。</li> </ul>													

### ③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	741	750	1,219	
委託料	741	750	1,219	講習会等の実施等の委託料
人件費 B	1,665	982	971	
職員人工数	0.21	0.13	0.12	
職員人件費	1,665	982	971	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,406	1,732	2,190	
国庫・県支出金				
市の財源内訳				
市債	741	750	1,219	営業許可手数料
その他				
一般財源	1,665	982	971	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	動物愛護対策事業費	4722	施策	10 健康支援	
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成5年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保	
款	20 衛生費				
項	05 保健衛生費				
目	40 動物愛護センター費				
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名	村田 和彦

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	犬や猫等を「家族の一員」として飼育する人が増えるなど、人と動物の関わりはより深いものとなっている。その一方で、飼育の途中放棄、飼育マナーの欠如による近隣への迷惑行為、さらには地域における飼い主のいない猫への対応をめぐる意見の相違など様々な問題が生じている。動物愛護思想の高揚、動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防止並びに公衆衛生の向上を図ることにより、人と動物が共生できる社会を目指す。
事業概要	①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発、②係留義務に違反した飼い犬の収容、③犬・猫の引取、④負傷動物の収容・治療、⑤収容動物の返還・殺処分・譲渡処分、⑥動物に関する苦情相談の処理、⑦動物取扱業の登録、⑧特定動物の飼養又は保管の許可、⑨動物愛護管理推進協議会の開催等
実施内容	<p>令和元年度実績</p> <p>①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発を行う。 ・市報あまがさき(年2回)や協働推進員による啓発文書の回覧等</p> <p>②係留義務等に違反した犬の収容を行う。 ・犬 2頭</p> <p>③犬・猫の引取を行う。 ・成犬8頭、子犬1頭、成猫40匹、子猫131匹(警察からの処分依頼を含む)</p> <p>④負傷動物の収容、治療を行う。 ・犬0頭、猫24匹</p> <p>⑤収容動物の返還、殺処分及び譲渡処分を行う。 ・返還3頭(犬2頭、猫1匹)、殺処分84頭(犬1頭、猫83匹、その他0匹)、譲渡処分102頭(犬6頭、猫96匹)</p> <p>⑥犬・猫等の飼い方に関する苦情相談の受付及び指導を行う。 ・受付563件(犬166件、猫368件、その他29件)</p> <p>⑦動物取扱施設の登録を行う。 ・登録22件(19施設)</p> <p>⑧特定動物の飼養又は保管に関する許可を行う。 ・許可3件</p> <p>⑨動物愛護管理推進協議会を開催する。 ・本会議4回</p>

### ②事業成果の点検

目標指標	犬猫の致死処分数	単位	匹										
目標・実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標値</th> <th>80</th> <th>達成年度</th> <th>毎年度</th> <th>平成29年度</th> <th>161</th> <th>平成30年度</th> <th>104</th> <th>令和元年度</th> <th>84</th> </tr> </thead> </table>	目標値	80	達成年度	毎年度	平成29年度	161	平成30年度	104	令和元年度	84		
目標値	80	達成年度	毎年度	平成29年度	161	平成30年度	104	令和元年度	84				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>令和元年度に至るまで減少傾向で推移しているが、同傾向を維持する為に、適正飼育の啓発に力を入れ、動物の遺棄に繋がる安易な飼育や多頭飼育問題を未然に防止する一方、適正な譲渡の推進に引き続き努める必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>致死処分の減少に向けて、動物への無責任な関わり起因する繁殖の防止策について検討する。</p>												

### ③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,150	976	1,573	
報償費	26	53	79	協議会の報償費等
需用費	530	356	842	動物の餌、薬資材等
委託料	550	507	563	動物処分業務等の委託料
使用料及び賃借料	17	26	30	コピー使用料等
その他	27	34	59	麻酔銃所持関係手数料等
人件費 B	17,191	18,984	28,218	
職員人工数	1.92	2.17	3.37	
職員人件費	15,220	17,008	26,207	
嘱託等人件費	1,971	1,976	2,011	
合計 C(A+B)	18,341	19,960	29,791	
国庫・県支出金				
市の財源内訳				
市債	55	70	158	その他は、狂犬病予防等手数料、
その他				動物保管実費弁償、動物返還料
一般財源	18,286	19,890	29,633	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	4725	施策	10 健康支援
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成19年度	展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	40 動物愛護センター費			
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名 村田 和彦

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	1 野良猫の不妊手術費用を助成することにより、市内に生息する野良猫の数を減らす。 2 地域で活動してもらうことにより、地域コミュニケーションの活性化につなげる。
事業概要	野良猫による地域での迷惑に対し、「地域が主体となって不妊手術等を行い次世代の野良猫を増やさないようにするとともに、一代限りの生存を容認し、結果的に野良猫をなくしていく活動」を支援するため、不妊手術費用の助成を行う。(雌猫1万円/1件上限、雄猫5千円/1件上限)
実施内容	令和元年度実績 1 講習会の開催 ・野良猫対策活動講習会を開催する。(令和元年度実績:3回、参加者計87名) 2 野良猫対策活動の推進 ・苦情等対応時に、野良猫活動の意義や概要について説明を行う。 ・また、必要に応じて、活動ボランティアと一緒に町内会の会合の場で、上記活動に関する説明を行う。 ・野良猫対策活動承認申請書の受付と同承認書の交付。 ・地域住民と活動ボランティアとの連絡調整。 3 不妊手術に係る助成金の交付 ・野良猫の不妊手術について助成金の交付を行う。(雌上限1万円/1件、雄上限5千円/1件) (令和元年度実績:雌399件、雄344件※) ※うち100万円は当事業費で執行。残り443万円は動物愛護基金を活用し、【4727】動物愛護推進強化事業費で執行。

### ②事業成果の点検

目標指標	所有者の判明しない猫の引取り数	単位	匹		
目標・実績	目標値 160	達成年度	令和3年度 平成29年度 227	平成30年度 218	令和元年度 148
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・野良猫の不妊手術の支援を積極的に推進する事により、野良猫の出産数が減少し、それに伴い、所有者の判明しない猫の引取り数は漸減し、令和元年度に目標値を達成した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・今後は更なる引き取り数の減少を目指し、引き続き地域のボランティアを支援し、協力を得ながら事業を推進していく。</p>				

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	1,000	1,000	1,000	不妊手術に係る助成金の交付
負担金補助及び交付金	1,000	1,000	1,000	
人件費 B	1,665	1,929	809	
職員人工数	0.21	0.25	0.10	
職員人件費	1,665	1,929	809	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,665	2,929	1,809	
国の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	2,665	2,929	1,809	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	動物愛護推進強化事業費	4727	施策	10 健康支援
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成25年度	展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	40 動物愛護センター費			
局	健康福祉局	課	生活衛生課	所属長名 村田 和彦

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	協働の理念の下、動物愛護管理施策に協力したいという個人や団体に広く寄付を募り、これを財源とした事業を実施することにより、人と動物が共生できる社会の実現を目指すことを目的とする。
事業概要	収容動物用医薬品の購入、適正飼養啓発物の作成、不妊手術の助成拡充等を行う。
実施内容	令和元年度実績 1. 収容動物用医薬品購入(外部寄生虫駆除薬30本、猫用ワクチン50本、感染症検査キット30個、インターフェロン10本) 2. 多頭飼育問題発生時の立入指導用消耗品購入(ゴム手袋6双) 3. 犬ふん害防止啓発用看板購入(450枚) 4. 学校飼育動物飼料購入(11枝) 5. 野良猫不妊手術助成金(743匹) 6. 譲渡会会場賃借費(2回) 7. 多頭飼育猫不妊手術費(26匹) 8. 団体譲渡動物管理支援助成金(32匹)

### ②事業成果の点検

目標指標	動物に起因する苦情・相談件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	件		
目標・実績	目標値 400	達成年度	平成29年度 471	平成30年度 442	令和元年度 563
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <p>・平成30年度に至るまでほぼ減少傾向で推移していたが、令和元年度で増加に転じた。事業を中止すると目標値から更に大きく乖離していく事が予測されるため、継続して適正飼養の普及啓発に取り組む。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・引取った動物については可能な限り譲渡に努めていることもあり、収容動物の致死処分数は年度毎に減少している。引き続き、処分数の減少に向けた効果的な取組を検討する。</p>				

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	4,272	5,654	8,709	多頭飼育崩壊に起因する動物飼育費等 適正飼養啓発パンフレットの作成等 野良猫不妊手術に係る費用助成等
報償費	3	30		
需用費	810	503	979	
負担金補助及び交付金	3,459	5,151	7,700	
人件費 B	396	409	809	
職員人工数	0.05	0.05	0.10	
職員人件費	396	409	809	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,668	6,063	9,518	
国の財源内訳				
市債				
その他	4,272	5,653	8,709	動物愛護基金繰入金
一般財源	396	410	809	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	衛生研究所事業費	411K	施策	10 健康支援	
根拠法令	食品衛生法、水道法、水質汚濁防止法		展開方向	10-3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和41年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-3-2 食品・環境などの衛生面の体制確保	
款	20 衛生費				
項	15 衛生研究所費				
目	05 衛生研究所費				
局	健康福祉局	課	衛生研究所	所属長名	宮永 恵三

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	食品衛生法、環境衛生法、感染症法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の関連法令に基づき、行政機関、事業者等の依頼検査を迅速かつ的確に実施し、市内の保健衛生及び環境保全上の安全を科学的に示すことで、市民が安心して生活できるまちづくりに寄与する。				
事業概要	衛生及び環境に関する各種の試験・検査・研究を実施する。				
実施内容	衛生研究所検査事業				
	微生物・感染症検査	事業開始年度	昭和41年度	令和元年度依頼項目数	7,778項目
	生活環境科学検査	事業開始年度	昭和41年度	令和元年度依頼項目数	26,936項目
	食品の試験検査体制整備事業	事業開始年度	平成10年度		
	外部精度管理調査の実施				

### ②事業成果の点検

目標指標	検査実施項目数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)				単位	項目				
目標・実績	目標値	34,684	達成年度	毎年度	平成29年度	33,776	平成30年度	34,684	令和元年度	34,714
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・令和元年度活動指標の目標値34,684項目に対し、実績は34,714項目で100%達成できた。 微生物・感染症検査：7,778項目、理化学検査：12,414項目、環境科学検査：14,522項目									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・社会情勢の変化による新たな検査項目や検査方法の改正に対応するため、検査技術の向上を図るとともに標準作業書、検査試薬、検査機器等を今日的な視点で効率的に整備していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症について、速やかに検査に繋がることができるよう機器等の更新や購入を行った。引き続き、感染が疑われ検査が必要と判断された者を速やかにPCR検査に繋ぐ。									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	8,037	10,022	9,733	
需用費	7,564	9,811	9,468	薬資材等
役務費	179	211	212	外部精度管理調査手数料
使用料及び賃借料			53	水道局機器使用料
備品購入費	294			
人件費 B	96,157	112,379	97,736	
職員人工数	16.71	13.11	10.64	
職員人件費	90,606	102,678	82,705	
嘱託等人件費	5,551	9,701	15,031	
合計 C(A+B)	104,194	122,401	107,469	
国庫・県支出金		1,617	1,623	保健事業費負担金(負担率：1/2)
市債		2,235	2,396	
その他	2,724			衛生研究所手数料
一般財源	101,470	118,549	103,450	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	337D	施策	10 健康支援	
根拠法令	尼崎市後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業実施要綱		展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成20年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営	
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	総務局	課	後期高齢者医療制度担当	所属長名	伊藤 裕章

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	後期高齢者医療被保険者の健康保持増進を目的として、あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部を助成している。 ※当事業は、兵庫県後期高齢者医療制度特別対策補助金交付対象事業(長寿・健康増進事業)である。				
事業概要	後期高齢者医療被保険者に、あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部助成を行う。				
実施内容	年間1人8回利用できる施設利用証を発行する。助成額1回1,000円 ※利用証の更新は、被保険者の資格確認ができたときは、更新申請を待たずに交付していたが、平成29年度更新からは2年間使用していない者に対しては利用証を発送しないこととした。				
	【助成事業の推移】				
		資格対象者数(人)	延べ利用回数(回)	一人当たり平均利用回数(回)	助成額(円)
	平成28年度	7,897	14,890	1.89	14,890,000
	平成29年度	4,217	14,489	3.44	14,489,000
平成30年度	4,197	13,908	3.31	13,908,000	
令和元年度	3,975	13,550	3.41	13,550,000	

### ②事業成果の点検

目標指標	交付人数の増加(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)				単位	人				
目標・実績	目標値	4,010	達成年度	毎年度	平成29年度	4,217	平成30年度	4,197	令和元年度	3,975
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) 被保険者証送付時の通知文等により制度を周知した結果、概ね達成できた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) 被保険者の健康の保持増進に資するため、今後も継続していく。									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	14,093	13,695	15,290	
需用費	185	145	445	利用証、請求明細書等
負担金補助及び交付金	13,908	13,550	14,845	施術費助成額
人件費 B	3,152	2,899	3,217	
職員人工数	0.14	0.11	0.11	
職員人件費	1,110	722	719	
嘱託等人件費	2,042	2,177	2,498	
合計 C(A+B)	17,245	16,594	18,507	
国庫・県支出金				
市債				
その他	14,409	13,992	15,852	後期高齢者医療制度特別対策補助金
一般財源	2,836	2,602	2,655	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	後期高齢者歯科健診事業費	337E	施策	10 健康支援	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成20年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	総務局	課	後期高齢者医療制度担当	所属長名	伊藤 裕章

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に歯科健診を実施し、虚弱に著目した疾病予防を目的として実施することにより、寝たがりの減少等一定の効果が得られた結果として医療費の抑制をめざす。 ※当事業は、兵庫県後期高齢者医療制度特別対策補助金対象事業(健康診査事業)である。										
事業概要	高齢者の特性を考慮した問診、口腔内診査及び結果に基づく指導を行う。										
実施内容	【周知方法】市報、ホームページ、協働推進員あてチラシ 【受診方法】電話予約を行い、指定した時間に受診券、歯科健康診査票及び被保険者証を持参して受診する。 【費用負担】無料 【健診内容】義歯の状況、舌機能、咀嚼機能、嚥下機能のチェック等 【実施期間】令和元年10月1日～令和元年12月28日 【実施場所】歯科医師会指定の医院(45箇所) 【受診者数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数</td> <td>178人</td> <td>123人</td> <td>133人</td> <td>124人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	受診者数	178人	123人	133人	124人
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度							
受診者数	178人	123人	133人	124人							

### ②事業成果の点検

目標指標	後期高齢者歯科健診受診率	単位	%							
目標・実績	目標値	0.52	達成年度	毎年度	平成29年度	0.22	平成30年度	0.23	令和元年度	0.21
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) 市報やHP、チラシ等で広報を行い、健診方式も集団健診から個別健診に見直しを行ったが、事業が被保険者に定着していないため受診者増が見込めず目標を下回った。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 更なる広報の取組により受診者を増やす。 ・保険料決定通知書に歯科検診の案内チラシを同封する。 ・新規資格到達者のうち歯科を受診していない者を抽出し、直接歯科検診案内を送付する。									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	584	577	1,250	
需用費	84	110	119	健診票、チラシ用紙
委託料	500	467	1,131	歯科医師会委託料
人件費 B	476	862	855	
職員人工数	0.06	0.11	0.11	
職員人件費	476	862	855	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,060	1,439	2,105	
国庫・県支出金				
市債				
その他	584	577	1,250	後期高齢者医療制度特別対策補助金
一般財源	476	862	855	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	重度障害者等特別給付金支給事業	365I	施策	10 健康支援	
根拠法令	尼崎市無年金外国人重度障害者等特別給付金支給要綱				
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成6年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	40 年金費				
局	総務局	課	国保年金課	所属長名	村田 秀明

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金に加入できなかったときに発生した傷病により、重度障害者又は中度障害者となった者は、障害基礎年金を受給できないため、これらの制度的無年金者に対する福祉的措置として、特別給付金を支給し、障害者の福祉の向上を図る。
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、障害基礎年金を受給できない重度障害者及び中度障害者に、障害基礎年金1・2級に準じた特別給付金を支給する。
実施内容	市内居住の重度障害者(1・2級の身体障害者手帳、1級の精神障害者保健福祉手帳又はA判定の療育手帳手帳の取得者)又は中度障害者(3級の身体障害者手帳、2級の精神障害者保健福祉手帳又はB1判定の療育手帳の取得者)で、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。 1 昭和57年1月1日前に20歳に達していた外国人で障害発生原因の初診日が、同日前にある者 2 昭和61年4月1日前に、海外に滞在して、既に20歳に達していた者で、海外滞在中に障害発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった者 <令和元年度の実績> (1) 支給単価 重度障害者 月額 81,260円 (市負担 40,630円 県負担 40,630円) 中度障害者 月額 32,504円 (市負担 32,504円 県負担 0円) (2) 支給月 年4回 各四半期の最終月末 (3) 支給状況 重度障害者 受給者 11人 (支給総月数 128月 支給総額 8,723,620円) 中度障害者 受給者 2人 (支給総月数 24月 支給総額 780,096円)

### ②事業成果の点検

目標指標	受給者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人							
目標・実績	目標値	—	達成年度	毎年度	平成29年度	13	平成30年度	13	令和元年度	13
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・重度障害者への給付は、市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。一方、阪神間各市において平成20年度から対象を拡大して実施している中度障害者への給付については、県の負担が制度化されていない状況であり、全額市の負担となっている。 ・現在の受給者は13人と少数ではあるが、本給付金に係る受給手続きは、本人からの申請により、審査後受給者となることから、該当救済漏れ者数の把握が困難であるため、手続漏れがないよう市報での年1回の案内に加え、市ホームページでも周知を図っている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本来、制度的無年金外国人重度障害者等は、国の年金制度で救済されるべきものであるが、国の法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高い。このため、今後も継続して実施する。									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	9,826	9,511	11,515	
需用費	7	7	7	
扶助費	9,819	9,504	11,508	
人件費 B	1,045	862	855	
職員人工数	0.15	0.11	0.11	
職員人件費	1,045	862	855	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	10,871	10,373	12,370	
国庫・県支出金	4,305	4,147	5,363	無年金高齢者・障害者福祉給付金補助金
市債				
その他				
一般財源	6,566	6,226	7,007	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	高齢者特別給付金支給事業費	365A	施策	10 健康支援
根拠法令	尼崎市無年金外国人高齢者等特別給付金支給要綱			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成7年度	展開方向
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	40 年金費			
局	総務局	課	国保年金課	所属長名
				村田 秀明

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民年金制度上、国籍要件等により被保険者資格が得られなかったために、老齢基礎年金等を受給することができない高齢者に対し、福祉的措置として、特別給付金を支給することにより高齢者福祉に寄与する。
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、老齢基礎年金等を受給できない高齢者に、福祉的措置として市・県の共同事業で老齢福祉年金に準じた特別給付金を支給する。
実施内容	市内に居住し、大正15年4月1日以前生まれで、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。 1 昭和57年1月1日現在、日本国内で、外国人登録している者 2 昭和57年1月1日現在、日本国内で外国人登録しており、昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した者 3 長期海外に滞在し、昭和36年4月1日以降に帰国した者  ＜令和元年度の実績＞ (1) 支給単価 月額 33,308円 (市負担 16,654円 県負担 16,654円) (2) 支給月 年4回 各四半期の最終月末 (3) 支給状況 受給者 22人 (支給総月数 226月 支給総額 7,320,560円)

### ②事業成果の点検

目標指標	受給者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成29年度	35	平成30年度	25	令和元年度	22
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。  ・支給対象は、市内居住者で大正15年4月1日以前生まれの者であり、該当者の手続きは完了している。現在の受給者の年齢は、90歳以上と高齢であるため年々受給者は減少し、今後一定期間をもって本給付金事業は終息していく。  【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本給付金の支給対象者は、年金制度の資格要件などにより、老齢基礎年金等を受給することができない制度的外国人無年金高齢者等であるため、国において、法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高い。このため、今後も継続して実施する。										

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	9,523	7,328	8,001	
需用費	7	7	7	
扶助費	9,516	7,321	7,994	
人件費 B	1,060	1,331	855	
職員人工数	0.15	0.17	0.11	
職員人件費	1,060	1,331	855	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	10,583	8,659	8,856	
国庫・県支出金	4,631	3,564	3,996	無年金高齢者・障害者福祉給付金補助金
市債				補助率 1/2
その他				
一般財源	5,952	5,095	4,860	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	保険料収納関係事務経費	G021	施策	10 健康支援
根拠法令	国民健康保険法			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	—	展開方向
会計	10 国民健康保険事業費			
款	05 総務費			
項	05 総務管理費			
目	05 一般管理費			
局	総務局	課	国保年金課	所属長名
				村田 秀明

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民健康保険事業の健全な運営と被保険者間の負担の公平性の観点から、国民健康保険被保険者との納付折衝機会の確保やコンビニ収納による利便性の確保等、多岐にわたる収納対策を実施し、保険料収納率の向上を図る。
事業概要	保険料収納率の向上を図るため、口座振替・ペイジー口座振替受付サービス、web口座振替受付サービス、短期証・資格証明書の交付、徴収専門業者への委託、コンビニ収納等を実施
実施内容	1 コンビニ収納関係事務 被保険者の納付機会を広く確保するため、平成17年度から導入 令和元年度実績 2,026,159千円 (平成30年度実績 2,017,749千円) 2 徴収専門嘱託員 9人の推進員(令和元年度現在)による徴収事務 3 徴収専門業者への委託 滞納の早期発見・早期解消のため、滞納となっている保険料について、推進員の担当地区以外の地区への臨戸訪問による徴収業務(平成20年度～)を実施している。 令和元年度実績 275,066千円 委託地区数 22地区 (平成30年度実績 262,872千円 委託地区数 21地区) 4 ペイジー口座振替受付サービス 窓口を設置しているモバイル端末に金融機関のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力することで口座振替手続きが完了するシステムで、平成24年10月から実施している。 令和元年度実績 2,332件 (平成30年度実績 2,518件)

### ②事業成果の点検

目標指標	保険料収納率(現年度)	単位	%							
目標・実績	目標値	93	達成年度	令和4年度	平成29年度	92.13	平成30年度	93.07	令和元年度	93.95
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・コンビニエンスストアへの収納業務委託やペイジー口座振替受付サービスやweb口座振替受付サービスなどの利便性向上に関する取組、徴収専門嘱託員及び委託事業者による徴収や短期被保険者証交付による納付折衝機会の確保等、多岐にわたる収納対策を実施してきた結果、毎年の収納率が上昇し、目標値の93%を上回っている。  【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・上記にて記載したとおり、10年連続で収納率が上昇しており、収納率のさらなる上昇に向け、これらの取組を継続して実施することが必要である。									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	116,045	118,254	130,968	
需用費	12,894	3,137	4,916	
役務費	19,585	17,248	22,841	
委託料	82,430	96,858	102,174	
使用料及び賃借料	128	129	129	
その他(旅費)	1,008	882	908	
人件費 B	58,187	53,590	51,858	
職員人工数	3.50	3.35	3.91	
職員人件費	27,691	24,986	30,122	
嘱託等人件費	30,496	28,604	21,736	
合計 C(A+B)	174,232	171,844	182,826	
国庫・県支出金	1,278	182	95	特別調整交付金分
市債				
その他	7,240	11,248	9,914	暫定手数料・一般被保険者証簿金・滞納処分費・広告事業収入
一般財源	165,714	160,414	172,817	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	収納率向上特別対策事業費	G31A	施策	10 健康支援
根拠法令	国民健康保険法			
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	—	
会計	10 国民健康保険事業費			
款	05 総務費			
項	05 総務管理費			
目	20 収納率向上特別対策費			
局	総務局	課	国保年金課	所属長名
				村田 秀明

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象 求める成果)	国民健康保険事業の健全な運営と被保険者間の負担の公平性の観点から、国民健康保険被保険者へ口座振替の加入勧奨や保険料収納についての広報等を行うことにより、保険料収納率の向上を図る。
事業概要	保険料収納率の向上を図るため、口座振替・ページー口座振替受付サービス、短期証・資格証明書の交付、徴収専門業者への委託、コンビニ収納等を実施
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>口座振替依頼書の送付 国民健康保険被保険者への口座振替の加入勧奨</li> <li>資格証明書の送付 納期後1年を経過した保険料を特別な事情がなく滞納している被保険者に対し、年2回にわたり被保険者資格証明書を交付 令和元年度実績685世帯(平成30年度実績 790世帯)</li> <li>高額滞納者に対する預金調査、納付指導、差押え 銀行の預金調査や生命保険調査などを拡大。また、税務署OB嘱託員を雇用し、国税で培った徴収ノウハウを国保料徴収に活用し、高額滞納者に対する納付指導や差押えを強化。 (1) 高額滞納世帯への納付指導 令和元年度実績 530件114,872千円 (平成30年度実績 473件 119,550千円) (2) 差押え 令和元年度実績 243件 87,735千円(平成30年度実績 94件 24,979千円)</li> </ol>

### ②事業成果の点検

目標指標	保険料収納率(現年度)				単位	%				
目標・実績	目標値	93	達成年度	令和4年度	平成29年度	92.13	平成30年度	93.07	令和元年度	93.95
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納付書送付時に口座振替依頼書やページー口座振替受付サービスの開始チラシを同封したり、短期証や資格証明書の交付などのあらゆる収納対策により、前年度を上回る収納率を確保している。</li> <li>・平成25年度からは特に納付指導や滞納処分に関心をもち、収納率の向上に寄与している。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率は年度毎に上昇しており、収納率のさらなる上昇に向け、事業を継続して実施することが必要である。</li> </ul>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	2,925	2,655	4,153	
需用費	608	352	482	
役務費	1,824	1,667	2,751	
委託料		199	308	
旅費	493	437	612	
人件費 B	73,972	69,057	65,131	
職員人工数	8.25	7.72	8.05	
職員人件費	63,700	58,655	58,777	
嘱託等人件費	10,272	10,402	6,354	
合計 C(A+B)	76,897	71,712	69,284	
国の財産内訳				
市債				
その他				
一般財源	76,897	71,712	69,284	

## 令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	結核・精神医療付加金	GX1A	施策	10 健康支援
根拠法令	尼崎市国民健康保険条例			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	—	
会計	10 国民健康保険事業費			
款	10 保険給付費			
項	15 給付諸費			
目	15 結核・精神医療付加金			
局	総務局	課	国保年金課	所属長名
				村田 秀明

### ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象 求める成果)	結核・精神医療付加金を支給することにより、国民健康保険被保険者の福祉の向上に寄与する。																																								
事業概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)第37条の2、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第58条の公費承認医療費について、総医療費の5%又は被保険者自己負担額のいずれか少ない額を支給する。																																								
実施内容	<p>給付実績</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="4">1 結核医療付加金</th> <th colspan="4">2 精神医療付加金</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>1件あたり給付額</th> <th>給付額</th> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>1件あたり給付額</th> <th>給付額</th> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>248</td> <td>559 円</td> <td>138,620 円</td> <td>平成29年度</td> <td>21,158</td> <td>1,399 円</td> <td>29,592,420 円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>212</td> <td>484 円</td> <td>102,577 円</td> <td>平成30年度</td> <td>22,484</td> <td>1,322 円</td> <td>29,729,941 円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>233</td> <td>444 円</td> <td>103,447 円</td> <td>令和元年度</td> <td>23,498</td> <td>1,316 円</td> <td>30,917,552 円</td> </tr> </table>	1 結核医療付加金				2 精神医療付加金				年度	件数	1件あたり給付額	給付額	年度	件数	1件あたり給付額	給付額	平成29年度	248	559 円	138,620 円	平成29年度	21,158	1,399 円	29,592,420 円	平成30年度	212	484 円	102,577 円	平成30年度	22,484	1,322 円	29,729,941 円	令和元年度	233	444 円	103,447 円	令和元年度	23,498	1,316 円	30,917,552 円
1 結核医療付加金				2 精神医療付加金																																					
年度	件数	1件あたり給付額	給付額	年度	件数	1件あたり給付額	給付額																																		
平成29年度	248	559 円	138,620 円	平成29年度	21,158	1,399 円	29,592,420 円																																		
平成30年度	212	484 円	102,577 円	平成30年度	22,484	1,322 円	29,729,941 円																																		
令和元年度	233	444 円	103,447 円	令和元年度	23,498	1,316 円	30,917,552 円																																		

### ②事業成果の点検

目標指標	支給件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	件				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	平成29年度	21,406	平成30年度	22,696	令和元年度	23,731
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施により、結核又は精神疾患の罹患により収入が低下した被保険者の経済的負担を軽減するとともに、医療機関を受診することを促進する効果があると考えている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核患者に係る給付は、一定の件数をもって推移しており、精神障害者に係る給付については、増加傾向にあることから、被保険者の福祉の向上に寄与するための事業として維持する必要がある。</li> </ul>									

### ③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	29,833	31,021	31,660	
負担金、補助及び交付金	29,833	31,021	31,660	
人件費 B	3,125	3,647	3,881	
職員人工数	0.11	0.59	0.59	
職員人件費	3,125	3,647	3,881	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	32,958	34,668	35,541	
国の財産内訳				
市債				
その他	29,833	31,021	31,660	一般被保険者国民健康保険料
一般財源	3,125	3,647	3,881	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	ヘルスアップ尼崎戦略事業費(債務負担を含む。)  HD11	施策	10 健康支援
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律	展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
事業分類	法定事業(裁量含む)   事業開始年度   平成18年度	行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営
会計	10 国民健康保険事業費		
款	25 保健事業費		
項	03 特定健康診査等事業費		
目	05 特定健康診査等事業費		
局	健康福祉局	課	健康支援推進担当
		所属長名	名越 安砂子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療制度改革の実施により国が目指す皆保険制度の維持という基本的な方向性を踏まえ、本市国民健康保険事業等における医療費適正化を効率的、効果的に推進するため、40歳～74歳の尼崎市国民健康保険被保険者をはじめ、11歳・14歳・16歳～39歳の市民から、75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者まで、より若い世代からの望ましい生活習慣の獲得を推進し、もって健康寿命の延伸、医療費の適正化を図る。
事業概要	法令に基づき平成20年度から実施している特定健診・特定保健指導をはじめ、重症化予防を図るためのハリスク健診・保健指導の他、将来の医療費適正化に向けた若年層対象の生活習慣病予防健診・保健指導、国保以外の医療保険加入者への保健指導、後期高齢者健診を実施。平成25年度からは全庁的な生活習慣病予防にかける戦略的対策として「未来いまカラダ戦略事業」を実施。
実施内容	<p>1 ヘルスアップ健診事業:受診率向上対策として、WEBサイト等による健診予約を再開し、重度高血圧者等への保健指導の徹底など重症化予防対策等を実施した。</p> <p>2 ヘルスアプローチ事業:健診事業による生活習慣改善を継続するべく、WEB予約など受診し易い条件整備を行う等、より良い生活習慣継続の環境づくりを行った。</p> <p>3 ヘルストrend事業:医療費適正化効果の評価及び事業の再構築に生かすため医療費分析などを実施。</p> <p>4 未来いまカラダ戦略事業:市民の健康寿命の延伸、結果としての国保等の医療費及び介護給付費の適正化を目指し、生活習慣病予防に向けた総合戦略としてヘルスアップ尼崎戦略会議で決定された事業に取り組んだ。</p>

②事業成果の点検

目標指標	生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数(割合) *平成24年度の16%の維持を目標とする。	単位	%										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>16.0</th> <th>達成年度</th> <th>毎年度</th> <th>平成29年度</th> <th>14.2</th> <th>平成30年度</th> <th>11.6</th> <th>令和元年度</th> <th>—</th> </tr> </table>	目標値	16.0	達成年度	毎年度	平成29年度	14.2	平成30年度	11.6	令和元年度	—		
目標値	16.0	達成年度	毎年度	平成29年度	14.2	平成30年度	11.6	令和元年度	—				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>脳・心血管疾患発症予防のため重症の高血圧や高血糖の者等に優先的に介入するなど、適切な医療管理や生活習慣の改善に向けた保健指導を個別の面接や訪問、学習会等を通じて継続的に実施した。</li> <li>近年の高額医療費の発生割合は横ばいを維持することができた。</li> <li>11歳14歳対象の尼っ子健診の受診率は29.9%と前年比4.2%低下し、有所見率は50.6%と前年比6.6%改善した。</li> <li>未受診理由を把握し分析する中で、受診対象者層(40～74歳)に対する新たな掘り起こしや、継続受診者の増加対策が必要となっている。</li> <li>健診の大切さを理解してもらい継続的な受診につながるよう、保健指導の質の向上、保健師のスキルアップが必要である。また、地域における活動のあり方や保健師職の人材育成、保健師体制の検討が必要である。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診は、受診率向上に効果的な実施時期の整理、周知・広報の手段・方法の見直し・強化による更なる受診勧奨、かかりつけ医での受診促進のための医師会との連携強化、地域との連携による受診機会拡大を図るとともに、成果運動型委託などの新たな取組を検討していく。</li> <li>保健指導は、実施率の向上と質の充実にに向けた委託業者との連携のもとでの効率のかつ効果的な実施、かかりつけ医での個別受診者に対する保健指導のあり方を検討する。</li> <li>尼っ子健診は、受診率向上に向けた周知及び予約体制を見直すとともに、学校での出前健診が地域の取組として推進されるよう、また、有所見率の改善を図るよう関係部局との連携を進める。</li> </ul>												

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	454,372	427,015	584,489	
需用費	12,087	2,972	9,612	健康手帳用リーフレット 等
役務費	6,389	1,398	2,837	郵送料 等
委託料	424,702	412,033	552,535	健診・保健指導委託料 等
使用料及び賃借料	5,224	5,219	5,881	解新用ソフトウェアライセンス 等
その他	5,970	5,393	13,624	特定健診 保健所負担金 等
人件費 B	123,126	108,237	100,596	
職員人工数	13,95	12,37	11,52	
職員人件費	110,582	96,882	89,545	
嘱託等人件費	12,544	11,355	11,051	
合計 C(A+B)	577,498	535,252	685,085	
〇の財源内訳	272,293	268,862	242,908	特定健康診査等負担金 等
市債				
その他	219,692	194,378	322,687	保険料等
一般財源	85,513	72,012	119,490	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費   HF21	施策	10 健康支援
根拠法令	尼崎市国民健康保険あんま等の施術を受ける費用の助成に関する規則	展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
事業分類	ソフト事業   事業開始年度   昭和48年度	行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営
会計	10 国民健康保険事業費		
款	25 保健事業費		
項	05 保健事業費		
目	05 保健事業費		
局	総務局	課	国保年金課
		所属長名	村田 秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	はり・きゅう、あんま・マッサージの施術費の助成を行うことにより、国民健康保険被保険者の健康の保持増進に寄与する。																
事業概要	国民健康保険被保険者のはり・きゅう、あんま・マッサージの施術費の一部助成を行う。																
実施内容	<p>尼崎市国民健康保険指定の施術所で治療を受ける際の施術費の補助を実施する。</p> <p>1 利用回数 被保険者1人につき、1日1回、年間12回限度</p> <p>2 単価 1回あたり大人1,000円、小人500円</p> <p>給付実績</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>大人件数</th> <th>小人件数</th> <th>支払金額</th> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>15,920 件</td> <td>24 件</td> <td>15,932 千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>13,686 件</td> <td>32 件</td> <td>13,702 千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>14,019 件</td> <td>54 件</td> <td>14,046 千円</td> </tr> </table>	年度	大人件数	小人件数	支払金額	平成29年度	15,920 件	24 件	15,932 千円	平成30年度	13,686 件	32 件	13,702 千円	令和元年度	14,019 件	54 件	14,046 千円
年度	大人件数	小人件数	支払金額														
平成29年度	15,920 件	24 件	15,932 千円														
平成30年度	13,686 件	32 件	13,702 千円														
令和元年度	14,019 件	54 件	14,046 千円														

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>毎年度</th> <th>平成29年度</th> <th>15,944</th> <th>平成30年度</th> <th>13,718</th> <th>令和元年度</th> <th>14,073</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	毎年度	平成29年度	15,944	平成30年度	13,718	令和元年度	14,073		
目標値	—	達成年度	毎年度	平成29年度	15,944	平成30年度	13,718	令和元年度	14,073				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の実施により、被保険者の健康の保持増進に寄与していると考えている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者の健康の保持増進に資するため、今後も継続していく。</li> </ul>												

③事業費

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	13,702	14,046	14,940	
負担金補助及び交付金	13,702	14,046	14,940	
人件費 B	3,485	4,113	4,149	
職員人工数	0.65	0.64	0.59	
職員人件費	3,485	4,113	3,909	
嘱託等人件費			240	
合計 C(A+B)	17,187	18,159	19,089	
〇の財源内訳				
市債				
その他	13,702	14,046	14,940	一般被保険者保険料
一般財源	3,485	4,113	4,149	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金 HH1A	施策	10 健康支援
根拠法令	尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金交付要綱	展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
事業分類	補助金・助成金 事業開始年度 —		
会計	10 国民健康保険事業費	行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営
款	60 諸支出金		
項	10 諸費		
目	05 分担金及び負担金		
局	総務局	課	国保年金管理担当
所属長名	有馬 久能		

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	あんま、マッサージ、はり又はきゅうの施術を受ける費用の助成事業(以下「はり・きゅう助成事業」という。)の能率的な運営を図るため、尼崎市鍼灸マッサージ師会等へ補助金を交付する。
事業概要	尼崎市鍼灸マッサージ師会等へ補助金を交付する。
実施内容	はり・きゅう助成事業は、施術所が助成相当額(大人:1,000円/回、小人:500円/回)を料金から差し引き、その後、本市に対して当該助成相当額の請求をいただくことにより、実施しているところであるが、当該請求を各施術所が個別に行くと事務が煩雑化することから、月に一度、各施術所が所属する団体が取りまとめ、これを行っている。 本補助金は、この取りまとめを行う次の団体に対し、はり・きゅう助成事業の円滑な運営と適切な実施を図ることを目的として交付するものである。 1 尼崎市鍼灸マッサージ師会 2 尼崎市保険鍼灸師会 3 尼崎市鍼灸師会

②事業成果の点検

目標指標	—(適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)				単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	—
					平成29年度	—
					平成30年度	—
					令和元年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・補助金を交付することにより、はり・きゅう助成事業の円滑な運営が図られるとともに、各団体の円滑な事業運営にも資するものである。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・今後もはり・きゅう助成事業に係る請求を取りまとめる尼崎市鍼灸マッサージ師会等へ補助金を交付することにより、同事業の能率的な運営を図っていく。					

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	576	576	576	
負担金、補助及び交付金	576	576	576	
人件費 B	793	783	778	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	793	783	778	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,369	1,359	1,354	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,369	1,359	1,354	

令和2年度事務事業シート(令和元年度決算)

事務事業名	徴収関係事務経費 S515	施策	10 健康支援
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律	展開方向	10-4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
事業分類	法定事業(裁量含む) 事業開始年度 平成20年度		
会計	63 後期高齢者医療事業費	行政の取組	10-4 医療保険制度の適切な維持・健全運営
款	05 総務費		
項	10 賦課徴収費		
目	05 賦課徴収費		
局	総務局	課	後期高齢者医療制度担当
所属長名	伊藤 裕章		

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	後期高齢者医療事業の円滑な実施を図るため、被保険者から保険料を徴収し、被保険者間の負担の公平性の確保の観点から保険料収納率の向上を目指す。																					
事業概要	滞納者には督促状、催告状を送付するとともに、電話や訪問等による折衝、財産差押などの滞納処分を実施した。																					
実施内容	【納付勧奨】納期後に督促状、8月と2月に催告状を送付し、年度内納付を促す。 【口座振替の推進】新規資格取得者及び納付書送付者に対して口座振替を勧奨する。 【電話催告】年間3,000件程度電話催告をすることにより収納率の向上へつなげている。 【短期証の発行】発行前に小額滞納者に対して一般証への切替を促す電話勧奨、納付相談等を行い保険料の納付意識の向上に努めている。 【滞納整理】被保険者及び連帯納付義務者に対して財産調査及び差押などの滞納処分を行っている。 【収納率の推移】																					
	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td>99.16%</td> <td>99.28%</td> <td>99.31%</td> <td>99.38%</td> <td>99.47%</td> <td>99.61%</td> </tr> <tr> <td>広域連合</td> <td>99.34%</td> <td>99.37%</td> <td>99.40%</td> <td>99.44%</td> <td>99.47%</td> <td>99.49%</td> </tr> </table>	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	尼崎市	99.16%	99.28%	99.31%	99.38%	99.47%	99.61%	広域連合	99.34%	99.37%	99.40%	99.44%	99.47%	99.49%
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																
尼崎市	99.16%	99.28%	99.31%	99.38%	99.47%	99.61%																
広域連合	99.34%	99.37%	99.40%	99.44%	99.47%	99.49%																

②事業成果の点検

目標指標	保険料収納率(現年度)				単位	%
目標・実績	目標値	99.44	達成年度	—	年度	—
					平成29年度	99.38
					平成30年度	99.47
					令和元年度	99.61
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) 財産調査や滞納処分などの収納対策を積極的に実施してきた結果、毎年保険料収納率は向上しており、平成30年度以降は兵庫県後期高齢者医療広域連合が設定した目標収納率を達成することができた。 今後とも収納率の向上に向けた取組を継続して実施していく。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 収納対策として、口座振替の加入勧奨、電話催告、納付相談、保険料の軽減措置、保険料の減免勧奨、期割額の平準化等に加え、滞納者及び連帯納付義務者に対する財産調査を行い、滞納処分による差押を実施している。 今後も継続して収納対策を実施するとともに、滞納者に対して改めて口座振替の利用促進を行い、また、滞納者本人はもちろん、平成30年度から実施している連帯納付義務者に対する滞納処分を強化する。なお、ここ数年で滞納繰越を集中的に整理し、資力があるのに払わない分納不履行者を中心に差押を行いつつ、新規資格取得の滞納者への早期の電話催告、督促状送付の翌月に納付書の再送を行い、現年についても差押を行っていることから、現在の収納率向上対策の効果により、当面、滞納者、差押対象者ともに減少していくものと思われる。					

③事業費

(単位:千円)

	平成30年度決算	令和元年度決算	(参考)令和2年度予算	備考
事業費 A	11,904	13,910	17,694	
旅費	1		70	
需用費	3,974	820	1,362	封筒、口座振替依頼書等
役務費	7,397	7,582	9,061	郵送料等
委託料	532	5,508	7,201	保険料納付書、督促状等
人件費 B	23,632	23,239	24,360	
職員人工数	2.27	2.17	2.17	
職員人件費	17,994	16,995	16,867	
嘱託等人件費	5,638	6,244	7,493	
合計 C(A+B)	35,536	37,149	42,054	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	659	695	634	督促手数料
一般財源	34,877	36,454	41,420	